

第2期渋川市過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

群馬県渋川市

〔目 次〕

| | |
|--|-----------|
| はじめに | 1 |
| 1 過疎とは | 1 |
| 2 計画策定の背景及び趣旨 | 1 |
| 3 渋川市の過疎地域 | 1 |
| I 基本的な事項 | 3 |
| 1 渋川市の概況 | 3 |
| 2 人口及び産業の推移と動向 | 5 |
| 3 行財政等の状況 | 10 |
| 4 地域の持続的発展の基本方針 | 15 |
| 5 地域の持続的発展のための基本目標 | 17 |
| 6 計画の達成状況の評価 | 17 |
| 7 計画期間 | 17 |
| 8 公共施設等総合管理計画との整合 | 17 |
| II 地域の持続的発展のために実施すべき施策 | 18 |
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | 18 |
| 2 産業の振興 | 22 |
| 3 地域における情報化 | 28 |
| 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | 29 |
| 5 生活環境の整備 | 32 |
| 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 | 34 |
| 7 医療の確保 | 37 |
| 8 教育の振興 | 38 |
| 9 集落の整備 | 41 |
| 10 地域文化の振興等 | 43 |
| 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | 45 |
| III 過疎地域持続的発展特別事業に係る事業計画 (令和8年度～令和12年度) | 46 |

はじめに

1 過疎とは

昭和30年代以降、日本経済の高度成長の中で、農山漁村地域から都市地域に向けて、若者を中心に大幅な人口移動が起きました。そのため、特に大都市地域では人口集中による「過密」問題が起こるようになりました。

一方、農山漁村地域では、人口減少により、例えば教育、医療、防災など、その地域における基礎的な生活条件の確保にも支障を来すようになるとともに、産業の担い手不足などにより地域の生産機能が低下しました。

「過疎」というのは、このように地域の人口が減ってしまうことで、その地域で暮らす人の生活水準や生産機能の維持が困難になってしまう状態をいい、そのような状態になった地域が「過疎地域」です。

2 計画策定の背景及び趣旨

令和3年4月、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（以下「新過疎法」という。）が施行され、人口減少率等の新たな要件の下、伊香保地区、小野上地区、赤城地区が過疎地域の対象区域となりました。

新過疎法は、令和3年4月1日から令和13年3月31日までの時限立法として、近年における過疎地域への移住者の増加、情報通信技術を利用した働き方への取組といった過疎地域の課題の解決に資する動きを加速させ、これらの地域の自立に向けて、過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、制定されました。

これを受け市では、新過疎法に基づき、前期計画となる現在の渋川市過疎地域持続的発展計画（以下「現計画」という。）を令和3年度に策定しました。

現計画が令和7年度をもって終了しますが、引き続き、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の向上を図る必要があることから、「第2期渋川市過疎地域持続的発展計画」を策定するものです。

3 渋川市の過疎地域

新過疎法における過疎地域の対象区域は、人口減少率や財政力指数等により決定されますが、本市においては、伊香保地区、小野上地区、赤城地区の3地区です。



【過疎地域の指定要件】

平成 27 年の国勢調査結果に基づく過疎地域の指定要件は、下表 1 - 1 のとおりです。

人口要件①～④のいずれかに該当し、かつ、財政力要件⑤に該当する場合、過疎地域に指定されます。

なお、令和 2 年の国勢調査結果を基に、過疎地域の指定要件の追加公示がありました。が、渋川市で追加指定された地区はありませんでした。

<表 1 - 1 平成 27 年の国勢調査結果に基づく過疎地域の指定要件>

| 要件 | 項目 | 全部過疎 | 一部過疎 |
|----------------|----------------------------------|----------------------|----------------------|
| 人口要件 (国勢調査) | ① 人口減少率 | S50-H27 28%以上 | 同左 |
| | 人口減少率 | S50-H27 23%以上かつ | |
| | ② 高齢者比率 (65 歳以上) | H27 35%以上 | |
| | ③ 若年者比率 (15 歳以上 30 歳未満) | H27 11%以下 | |
| | ④ 人口減少率 | H2-H27 21%以上 | |
| 財政力要件 | ⑤ 財政力指数 | H29-R1 平均 0.51 以下 | H29-R1 平均 0.64 以下 |

【渋川市の状況】

平成 27 年の国勢調査結果に基づく渋川市の状況は、下表 1 - 2 のとおりです。

<表 1 - 2 >

| 地区 | 国勢調査人口 (人) | | | | | ⑤ 財政力 指数 H29-R1 平均 0.51 以下 又は 0.64 以下 | 人口動態 (%) | | | |
|--------------|------------|--------|--------|--------|--|--|---------------------------------------|----------------------------|----------------------------|------------|
| | S50 | H2 | H27 | | 人口増減率 | | 人口構造指標(比率) | | | |
| | | | 高齢者 | 若年者 | ① 40 年間 (S50-H27) 28%以上 減少 | | ④ 25 年間 (H2-H27) 21%以上 減少 | ② 高齢者 (H27) 35%以上 | ③ 若年者 (H27) 11%以下 | |
| 渋川市(計) | 86,823 | 91,094 | 78,391 | 24,303 | 10,118 | | ▲10% | ▲14% | 31% | 13% |
| 渋川地区 | 47,071 | 49,062 | 42,531 | 12,649 | 5,839 | | ▲10% | ▲13% | 30% | 14% |
| 伊香保地区 | 5,093 | 4,593 | 2,865 | 1,051 | 357 | | ▲44% | ▲38% | 37% | 12% |
| 小野上地区 | 2,535 | 2,364 | 1,548 | 573 | 155 | 0.60 | ▲39% | ▲35% | 37% | 10% |
| 子持地区 | 11,055 | 12,174 | 11,350 | 3,593 | 1,368 | | 3% | ▲7% | 32% | 12% |
| 赤城地区 | 12,705 | 13,366 | 10,240 | 3,578 | 1,244 | | ▲19% | ▲23% | 35% | 12% |
| 北橋地区 | 8,364 | 9,535 | 9,857 | 2,859 | 1,155 | | 18% | 3% | 29% | 12% |

※ ②又は③の要件に該当する場合、①の要件が 23%以上に緩和されます。

I 基本的な事項

本章では、渋川市の概況や行財政等の状況などを示すとともに、過疎地域の持続的発展に係る地区ごとの基本方針や基本目標などを示します。

1 渋川市の概況

(1) 渋川市の自然的、歴史的、社会的経済的諸条件の概要

本市は、日本列島のほぼ中央に位置しています。緑豊かな赤城山、榛名山、子持山及び小野子山に囲まれ、市の中央で日本を代表する利根川と吾妻川が合流しており、ここから雄大な関東平野が広がっています。山地から丘陵地を経て平野に至るまでの起伏に富んだ豊かな自然は、多様な風土を生み、素晴らしい環境をつくりだしています。

本市には、国内で初めて古墳時代の甲（よろい）を着けた状態の成人男性の骨が見つかった金井東裏遺跡をはじめ、国指定史跡の黒井峯遺跡など古くから人々が定着していた痕跡が各所の遺跡で見られます。遺跡や寺社のほか、江戸時代に建築され、今なお市民に受け継がれる国指定重要有形民俗文化財の上三原田の歌舞伎舞台など古代から近世までの歴史資源や街並みが色濃く残されています。江戸時代末には、吉田芝溪を始祖とする渋川郷学が興り、実学的、先進的に取り組む精神が醸成され、現在も脈々と受け継がれています。

また、本市は、古くから交通の要衝として発展してきました。江戸時代には、街道の整備に伴い、宿場が形成され、渋川宿は参勤交代の大名や旅人の往来などにより発展し、六斎市や馬市が開かれ、市場町として栄えました。明治時代から近代にかけては、北毛の交通の要衝として、馬車鉄道や路面電車などが開通しました。現在では、東京都心まで高速道路（関越自動車道渋川伊香保インターチェンジ）利用で約2時間、JR上越線及び新幹線利用で約1時間10分の場所に位置します。また、市内には鉄道（2路線・8駅）、路線バス（25路線）などの公共交通と高速道路（2つのインターチェンジ）により、交流拠点機能として必要な交通利便性が確保されています。

そして、日本の名湯である伊香保温泉をはじめ、美人の湯で知られる小野上温泉などの泉質の異なる魅力的な温泉があります。また、豊富な水資源をいかした工業、山地の開拓による農業などの産業振興が図られています。

(2) 渋川市における過疎地域の状況

ア 伊香保地区

伊香保地区は、市の西部に位置し、地区面積は22.32㎢で市全体の約9%を占め、榛名山の東麓に広がる豊かな自然と温泉資源に恵まれ、首都圏の奥

座敷「いで湯のまち」としての歴史を有する県内有数の観光拠点となっています。古くから政財界人、文人、外国人の避暑地としてにぎわい、近年では、交通網の発達により、コロナ禍前には年間 100 万人以上の宿泊客を迎えるまでに発展しました。主要産業がほぼ第 3 次産業に特化し、住民の多くが観光に関係して生活しています。

温泉保養地として発展してきましたが、社会情勢やニーズの変化が一層進んでいることから、伊香保温泉の知名度と集客力をいかし、温泉街やそのシンボルである「石段街」、「伊香保露天風呂」等の観光拠点を更に P R ・活用した魅力向上が求められます。

また、少子高齢化の進行や居住人口の確保に対応するため、道路交通網等、生活環境の一層の向上が求められます。

イ 小野上地区

小野上地区は、小野子山、十二ヶ岳の南麓から子持山の西南麓に広がり、地区面積は 28.36 km² で市全体の約 12% を占めています。国道 353 号と J R 吾妻線によって吾妻郡と結ばれており、また、区域内には小野上駅と小野上温泉駅があり、産業や日常生活の主要交通軸として利用されています。

中山間地域の豊富な自然資源の下で少量多品目生産による農業が展開され、特産品にはマイタケ、シイタケ、リンゴなどが挙げられ、農林産物の生産基盤と小野上温泉、道の駅等の交流拠点機能を有した地区となっています。

農林業生産基盤の充実により、基幹産業である農林業の維持とともに、交流拠点機能をいかした産業の活性化や、観光基盤等の再生が求められます。

また、少子高齢化の進行や居住人口の確保に対応するため、公共交通網、下水道等の生活基盤の再生により生活環境の一層の向上が求められます。

ウ 赤城地区

赤城地区は、赤城山の西麓から利根川に広がり、地区面積は 78.29 km² で市全体の約 33% を占め、コンニャク、野菜、果樹、花木の生産及び養豚や肉用牛など畜産経営が盛んです。区域内には J R 上越線の 2 駅（敷島駅・津久田駅）と関越自動車道赤城インターチェンジがあり、高い交通利便性を有しています。

基幹産業である農業では、イチゴ、ブルーベリー、サクランボ及びリンゴといった観光農園や農産物直売所等に首都圏から多くの観光客が訪れます。豊富な自然と併せ「石造不動明王立像」や「瀧沢石器時代遺跡」等の歴史資源の活用にも取り組むほか、土地改良事業など計画的・効率的な施策展開が図られてきました。

今後も、農業生産基盤の充実による経営規模の大型化、交通利便性をいかした観光農業などの振興をはじめ、歴史ある地域文化の継承、豊かな自然環境の保全と周辺環境と調和した適切な土地利用や公共交通網、下水道、道路等の基盤施設の充実などにより、生活環境の一層の向上が求められます。

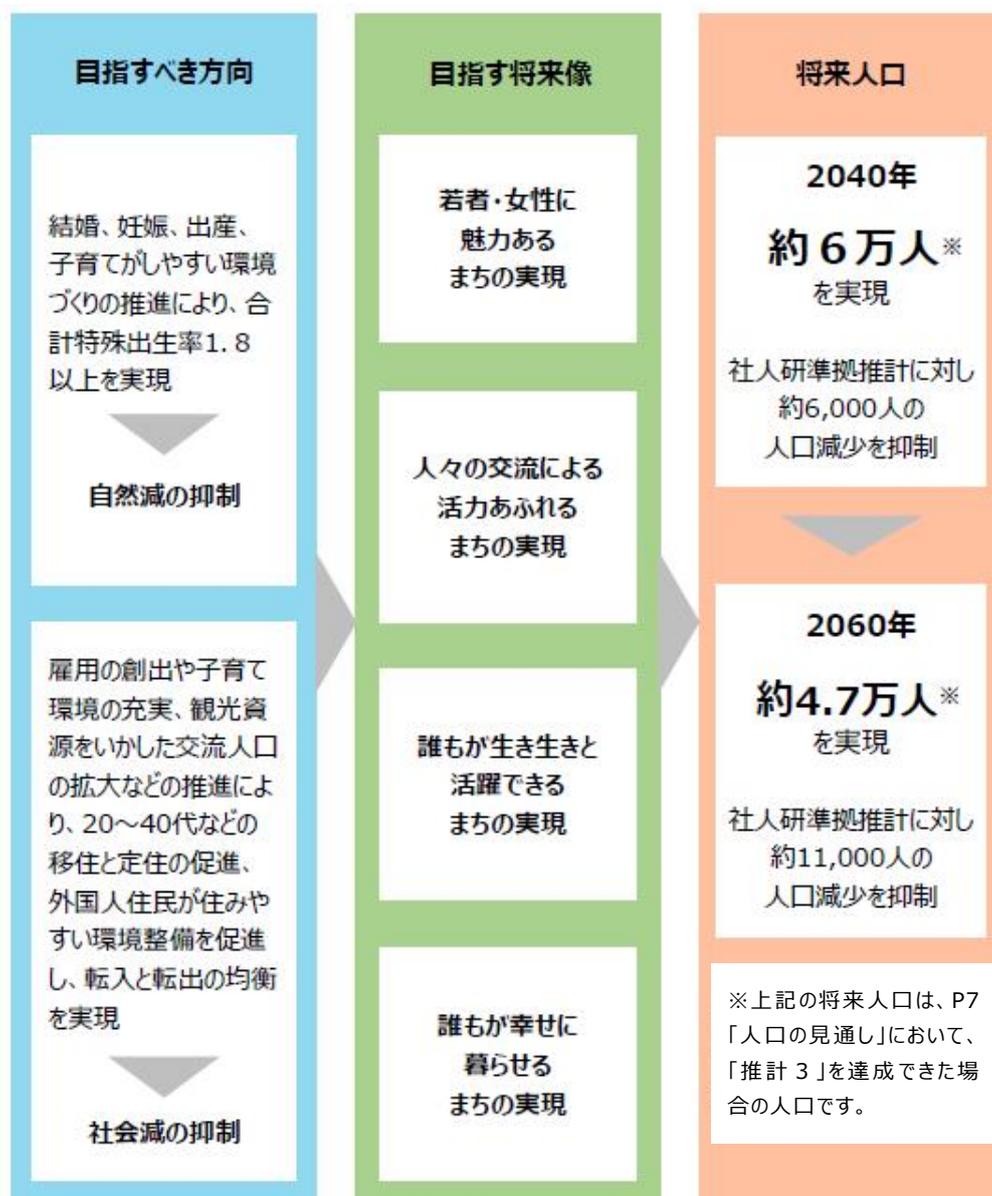
2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口

本市の総人口は、年々減少が続いています。国勢調査の結果では、平成7(1995)年の91,162人(合併前6市町村の合計)をピークに、令和2(2020)年には74,581人と25年間で約18%減少しています。(表1のとおり)

過疎地域を対象地区別に見ると、昭和60(1985)年以降、各地区の人口は共に減少傾向にあります。また、市全体に比べ、年少人口比率、生産年齢人口比率が低く、老年人口比率は高い状況にあり、少子高齢化が進行しています。

令和7(2025)年3月に策定した「しぶかわ未来共創プラン(第3期渋川市総合戦略)」では、次のとおり「目指すべき方向」、「目指す将来像」、「将来人口」を位置付け、具体的な施策を推進していくこととしています。



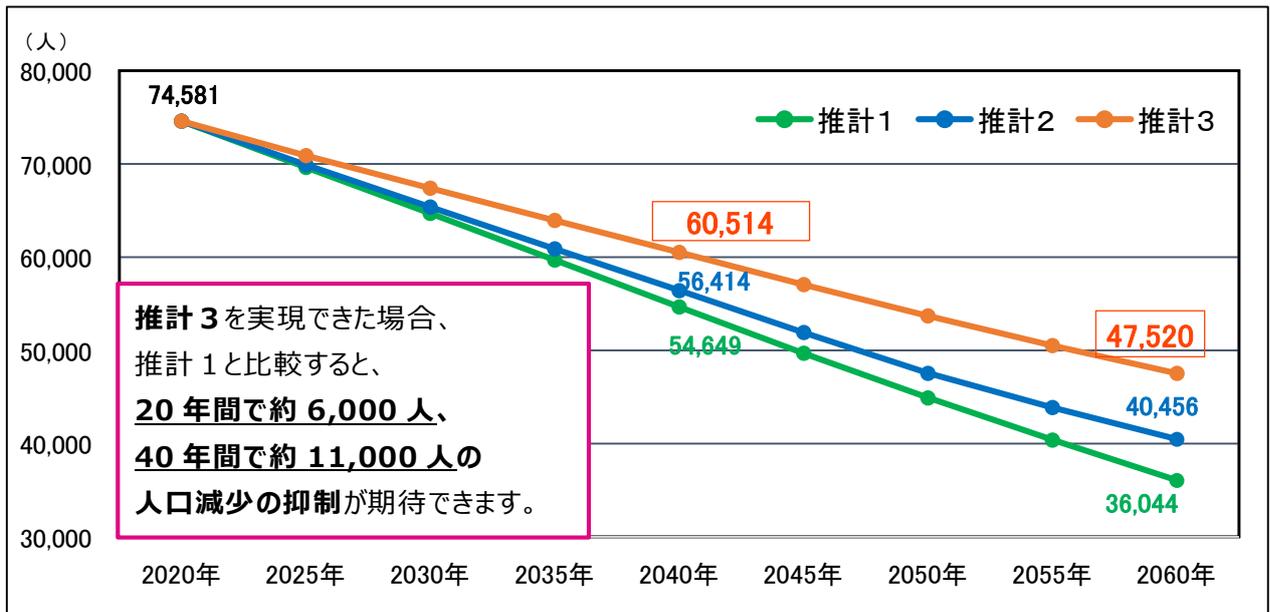
【表 1 過疎地域の人口の推移（国勢調査）】

| | 区分 | S55 (1980) | S60 (1985) | H2 (1990) | H7 (1995) | H17 (2005) | H27 (2015) | R2 (2020) |
|-----------------------|------------|---------------|---------------|--------------|--------------|---------------|---------------|--------------|
| 洪 川 市 | 総数（人） | 88,838 | 90,052 | 91,094 | 91,162 | 87,469 | 78,391 | 74,581 |
| | 15歳未満（人） | 20,133 | 19,263 | 17,065 | 14,967 | 11,707 | 8,655 | 7,561 |
| | 15歳～64歳（人） | 59,529 | 60,088 | 61,148 | 60,517 | 55,490 | 45,161 | 40,199 |
| | 65歳以上（人） | 9,176 | 10,695 | 12,723 | 15,678 | 20,271 | 24,303 | 26,284 |
| | 年少人口比率 | 22.7% | 21.4% | 18.8% | 16.4% | 13.4% | 11.1% | 10.2% |
| | 生産年齢人口比率 | 67.0% | 66.7% | 67.2% | 66.4% | 63.4% | 57.8% | 53.9% |
| | 老年人口比率 | 10.3% | 11.9% | 14.0% | 17.2% | 23.2% | 31.1% | 35.3% |
| 伊 香 保 地 区 | 総数（人） | 5,016 | 4,750 | 4,593 | 4,555 | 3,762 | 2,865 | 2,541 |
| | 15歳未満（人） | 995 | 794 | 601 | 516 | 412 | 213 | 123 |
| | 15歳～64歳（人） | 3,532 | 3,393 | 3,372 | 3,325 | 2,387 | 1,526 | 1,322 |
| | 65歳以上（人） | 489 | 563 | 620 | 714 | 963 | 1,051 | 1,028 |
| | 年少人口比率 | 19.8% | 16.7% | 13.1% | 11.3% | 11.0% | 7.6% | 4.9% |
| | 生産年齢人口比率 | 70.4% | 71.4% | 73.4% | 73.0% | 63.5% | 54.7% | 52.1% |
| | 老年人口比率 | 9.7% | 11.9% | 13.5% | 15.7% | 25.6% | 37.7% | 40.5% |
| 小 野 上 地 区 | 総数（人） | 2,514 | 2,369 | 2,364 | 2,250 | 1,994 | 1,548 | 1,425 |
| | 15歳未満（人） | 468 | 468 | 467 | 362 | 238 | 117 | 70 |
| | 15歳～64歳（人） | 1,709 | 1,522 | 1,455 | 1,354 | 1,171 | 846 | 682 |
| | 65歳以上（人） | 337 | 379 | 442 | 534 | 585 | 573 | 673 |
| | 年少人口比率 | 18.6% | 19.8% | 19.8% | 16.1% | 11.9% | 7.6% | 5.0% |
| | 生産年齢人口比率 | 68.0% | 64.2% | 61.5% | 60.2% | 58.7% | 55.1% | 47.9% |
| | 老年人口比率 | 13.4% | 16.0% | 18.7% | 23.7% | 29.3% | 37.3% | 47.3% |
| 赤 城 地 区 | 総数（人） | 13,719 | 13,730 | 13,366 | 13,021 | 11,981 | 10,240 | 9,277 |
| | 15歳未満（人） | 2,916 | 2,918 | 2,553 | 2,084 | 1,419 | 925 | 753 |
| | 15歳～64歳（人） | 9,184 | 8,985 | 8,650 | 8,289 | 7,344 | 5,730 | 4,680 |
| | 65歳以上（人） | 1,619 | 1,827 | 2,163 | 2,648 | 3,218 | 3,578 | 3,818 |
| | 年少人口比率 | 21.3% | 21.3% | 19.1% | 16.0% | 11.8% | 9.0% | 8.2% |
| | 生産年齢人口比率 | 66.9% | 65.4% | 64.7% | 63.7% | 61.3% | 56.0% | 50.5% |
| | 老年人口比率 | 11.8% | 13.3% | 16.2% | 20.3% | 26.9% | 35.0% | 41.2% |

※ 1) 総数には年齢不詳を含みます。

※ 2) 割合は、分母から年齢不詳を除いて算出しています。

【人口の見通し しづかわ未来共創プラン（人口ビジョン）】



| | 推計条件(仮定内容) |
|-----|--|
| 推計1 | 社人研準拠推計(現状のまま推移) 2020年までの人口の動向を勘案、移動率(※1)は、今後、全域的に縮小すると仮定 |
| 推計2 | 社人研準拠推計+出生率上昇(シミュレーション1) 社人研準拠推計を基に、合計特殊出生率が2020年を基準に2040年までに希望出生率1.8(※2)を実現すると仮定 |
| 推計3 | 社人研準拠推計+出生率上昇+純移動率ゼロ(シミュレーション2) 社人研準拠推計を基に、合計特殊出生率が2020年を基準に2040年までに希望出生率1.8を実現すると仮定し、さらに純移動率(※3)がゼロで推移すると仮定 |

- ※1) 移動率：全人口に占める移動人口（市外からの転入者数と転出者数の合計）の割合。
 ※2) 希望出生率 1.8：2020年5月29日に国で策定した「少子化社会対策大綱」で目標として定められた出生率のこと。2015年12月に策定した渋川市人口ビジョン及び第1期渋川市総合戦略の策定のために実施した市民意識調査で、希望出生率が一般市民「2.05人」、若者（高校3年生世代）「1.66人」であったことも踏まえ、希望出生率1.8を推計条件とした。
 ※3) 純移動率：全人口に占める純移動人口（市外からの転入者数と転出者数の差）の割合。純移動率ゼロは、転入・転出者数が均衡していることを示す。

(2) 産業

小野上、赤城地区の第1次産業の構成割合は、市全体と比較して約2倍の割合となっています。また、伊香保地区では約4割が宿泊業、飲食サービス業となっており、観光を中心に従事する市民が多いことが分かります。

一方で、表2の平成27(2015)年と表3の令和2(2020)年の結果を比較すると、人口減少による総数の減少はもとより、第1次産業及び第2次産業の割合が減少し、他方、第3次産業のうち特に、伊香保地区では宿泊業、飲食サービス業、小野上、赤城地区では医療・福祉の割合が増加しています。

【表2 平成27年 産業別人口（国勢調査）】

| | 市全体 | | 伊香保地区 | | 小野上地区 | | 赤城地区 | |
|-------------------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 人口(人) | 構成比 | 人口(人) | 構成比 | 人口(人) | 構成比 | 人口(人) | 構成比 |
| 総数 | 38,338 | 100.0% | 1,511 | 100.0% | 799 | 100.0% | 5,033 | 100.0% |
| 第1次産業 | 2,475 | 6.5% | 29 | 1.9% | 105 | 13.1% | 692 | 13.7% |
| 農業、林業 | 2,471 | 6.4% | 29 | 1.9% | 104 | 13.0% | 690 | 13.7% |
| うち農業 | 2,403 | 6.3% | 28 | 1.6% | 102 | 12.8% | 674 | 13.4% |
| 漁業 | 4 | 0.0% | 0 | 0.0% | 1 | 0.1% | 2 | 0.0% |
| 第2次産業 | 10,546 | 27.5% | 212 | 14.0% | 237 | 29.7% | 1,537 | 30.5% |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 26 | 0.1% | 0 | 0.0% | 3 | 0.4% | 6 | 0.1% |
| 建設業 | 3,923 | 10.2% | 72 | 4.8% | 100 | 12.5% | 726 | 14.4% |
| 製造業 | 6,597 | 17.2% | 140 | 9.3% | 134 | 16.8% | 805 | 16.0% |
| 第3次産業 | 24,053 | 62.7% | 1,196 | 79.2% | 422 | 52.8% | 2,633 | 52.3% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 272 | 0.7% | 7 | 0.5% | 5 | 0.6% | 21 | 0.4% |
| 情報通信業 | 352 | 0.9% | 9 | 0.6% | 2 | 0.3% | 32 | 0.6% |
| 運輸業、郵便業 | 1,392 | 3.6% | 43 | 2.8% | 27 | 3.4% | 148 | 2.9% |
| 卸売業・小売業 | 5,384 | 14.0% | 171 | 11.3% | 109 | 13.6% | 600 | 11.9% |
| 金融業・保険業 | 716 | 1.9% | 10 | 0.7% | 12 | 1.5% | 87 | 1.7% |
| 不動産業、物品賃貸業 | 385 | 1.0% | 14 | 0.9% | 6 | 0.8% | 32 | 0.6% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 957 | 2.5% | 22 | 1.5% | 25 | 3.1% | 121 | 2.4% |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 2,707 | 7.1% | 581 | 38.5% | 41 | 5.1% | 215 | 4.3% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,694 | 4.4% | 78 | 5.2% | 28 | 3.5% | 208 | 4.1% |
| 教育、学習支援業 | 1,596 | 4.2% | 37 | 2.4% | 21 | 2.6% | 153 | 3.0% |
| 医療・福祉 | 5,136 | 13.4% | 120 | 7.9% | 86 | 10.8% | 618 | 12.3% |
| 複合サービス業 | 419 | 1.1% | 7 | 0.5% | 10 | 1.3% | 67 | 1.3% |
| サービス業(他に分類されないもの) | 1,853 | 4.8% | 59 | 3.9% | 28 | 3.5% | 201 | 4.0% |
| 公務(他に分類されるものを除く) | 1,190 | 3.1% | 38 | 2.5% | 22 | 2.8% | 130 | 2.6% |
| 分類不能の産業 | 1,264 | 3.3% | 74 | 4.9% | 35 | 4.4% | 171 | 3.4% |

【表3 令和2年 産業別人口（国勢調査）】

| | 市全体 | | 伊香保地区 | | 小野上地区 | | 赤城地区 | |
|-------------------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 人口(人) | 構成比 | 人口(人) | 構成比 | 人口(人) | 構成比 | 人口(人) | 構成比 |
| 総数 | 36,904 | 100.0% | 1,391 | 100.0% | 764 | 100.0% | 4,565 | 100.0% |
| 第1次産業 | 2,041 | 5.5% | 22 | 1.6% | 84 | 11.0% | 525 | 11.5% |
| 農業、林業 | 2,033 | 5.5% | 22 | 1.6% | 82 | 10.7% | 522 | 11.4% |
| うち農業 | 1,961 | 5.3% | 21 | 1.5% | 80 | 10.5% | 503 | 11.0% |
| 漁業 | 8 | 0.0% | 0 | 0.0% | 2 | 0.3% | 3 | 0.1% |
| 第2次産業 | 9,851 | 26.7% | 160 | 11.5% | 222 | 29.1% | 1,330 | 29.1% |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 20 | 0.1% | 1 | 0.1% | 4 | 0.5% | 1 | 0.0% |
| 建設業 | 3,651 | 9.9% | 52 | 3.7% | 102 | 13.4% | 637 | 14.0% |
| 製造業 | 6,180 | 16.7% | 107 | 7.7% | 116 | 15.2% | 692 | 15.2% |
| 第3次産業 | 23,328 | 63.2% | 1,140 | 82.0% | 413 | 54.1% | 2,421 | 53.0% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 261 | 0.7% | 8 | 0.6% | 1 | 0.1% | 19 | 0.4% |
| 情報通信業 | 282 | 0.8% | 10 | 0.7% | 1 | 0.1% | 26 | 0.6% |
| 運輸業、郵便業 | 1,330 | 3.6% | 39 | 2.8% | 24 | 3.1% | 130 | 2.8% |
| 卸売業・小売業 | 4,995 | 13.5% | 137 | 9.8% | 102 | 13.4% | 529 | 11.6% |
| 金融業・保険業 | 650 | 1.8% | 9 | 0.6% | 10 | 1.3% | 68 | 1.5% |
| 不動産業、物品賃貸業 | 445 | 1.2% | 12 | 0.9% | 9 | 1.2% | 30 | 0.7% |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | 884 | 2.4% | 22 | 1.6% | 21 | 2.7% | 94 | 2.1% |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 2,472 | 6.7% | 574 | 41.3% | 45 | 5.9% | 152 | 3.3% |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 1,462 | 4.0% | 83 | 6.0% | 20 | 2.6% | 172 | 3.8% |
| 教育、学習支援業 | 1,599 | 4.3% | 38 | 2.7% | 19 | 2.5% | 157 | 3.4% |
| 医療・福祉 | 5,510 | 14.9% | 104 | 7.5% | 96 | 12.6% | 646 | 14.2% |
| 複合サービス業 | 358 | 1.0% | 6 | 0.4% | 10 | 1.3% | 53 | 1.2% |
| サービス業（他に分類されないもの） | 1,918 | 5.2% | 71 | 5.1% | 34 | 4.5% | 222 | 4.9% |
| 公務（他に分類されるものを除く） | 1,162 | 3.1% | 27 | 1.9% | 21 | 2.7% | 123 | 2.7% |
| 分類不能の産業 | 1,684 | 4.6% | 69 | 5.0% | 45 | 5.9% | 289 | 6.3% |

3 行財政等の状況

(1) 行政

平成 18（2006）年 2 月 20 日、渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橋村の 1 市 1 町 4 村の合併により、現在の渋川市が誕生しました。

平成 20（2008）年には、少子高齢化社会の到来、高度情報化の進展、市民の価値観や生活様式の変化により、市民のニーズが多様化する中、本市の一体性の確立と地区の特性をいかしたまちづくりを進めるため、「渋川市総合計画」を策定し、まちづくりを進めてきました。

その後、人口減少・少子高齢化社会の進行、大規模な自然災害の発生、情報化・国際化の進展等により、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、本市においても、厳しい財政状況を踏まえつつ、人口減少問題をはじめとした様々な課題に迅速かつ的確に対応することが求められていることから、平成 30（2018）年度を初年度とする「第 2 次渋川市総合計画」を策定しました。

この計画では、「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」という市の将来像実現に向けた取組姿勢を、「次世代が安心して、誇りを持ち、暮らし、働けるまちづくり」とし、基本理念である「人・地域・資源を 育む 結ぶ 創る」に基づき、将来像の実現に向け 6 つの分野における基本方針を施策の大綱として定め、総合的かつ計画的に展開することで、その実現を目指すこととしています。

地域を支える行政機関としては、平成 18（2006）年 2 月 20 日の合併当初は、旧町村地区に総合支所を設置し、平成 27（2015）年 4 月からは、総合支所を行政センターと改称して設置し、地域サービスの業務を担っています。また、教養の向上、健康の増進、情操の涵養を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、教育、学術及び文化に関する各種の事業を担う公民館を設置しています。

(2) 財政

本市の財政状況は、税収をはじめとする歳入面は厳しさを増すことが予想され、歳出面では、超高齢化社会の到来による社会保障費の増加や老朽化する公共施設の維持補修費等の増加が見込まれます。

多様化する行政需要に応えるため、自主財源の安定的な確保に努め、財源配分の最適化や公共施設数の最適化等を進め、持続可能な行財政運営を行う必要があります。

なお、表 4 は平成 22 年度から 5 年ごとに直近の令和 2 年度までの調査結果を記載したもので、本市における財政状況の動向が確認できます。

ア 歳入

歳入については、平成 27（2015）年度決算の総額が 39,766,348 千円であり、そのうち、地方交付税を中心とした一般財源は 22,740,040 千円で構成比は 57.2%です。また、国庫支出金、県支出金、地方債などの特定財源は 17,026,308 千円で構成比は 42.8%です。令和 2（2020）年度決算については、総額が 45,837,012 千円であり、そのうち、一般財源は 21,958,068 千円で 47.9%、特定財源は 23,878,944 千円で 52.1%となっています。

イ 歳出

歳出については、平成 27（2015）年度決算の総額が 37,332,181 千円であり、そのうち義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）は 15,011,841 千円で構成比は 40.2%、投資的経費は 6,557,447 千円で構成比は 17.6%、その他の歳出が 15,762,893 千円で構成比は 42.2%となっています。令和 2（2020）年度決算では、総額は 43,950,726 千円であり、そのうち義務的経費は 16,595,283 千円で構成比は 37.8%、投資的経費は 3,271,838 千円で構成比は 7.4%、その他の歳出が 24,083,605 千円で構成比は 54.8%となっています。

ウ 財政指標

財政の状況を表す財政指標は次のとおりです。

| |
|--|
| （ア） 実質収支 |
| 歳入から歳出を差し引いた額から、翌年度に繰越しとなる事業に係る財源を控除した実質収支は、黒字で推移しており、令和 2（2020）年度は 1,747,468 千円となっています。 |
| （イ） 財政力指数 |
| 財政の自立性を示す財政力指数は、高いほど財源に余裕があるとされており、1.0 を上回れば普通交付税が交付されない不交付団体となるものですが、令和 2（2020）年度は 0.59 となっています。 |
| （ウ） 公債費負担比率 |
| 財政運営の硬直性を測る指標である公債費負担比率は、目安として 15% を超えると警戒ライン、20% を超えると危険ラインと言われていますが、令和 2（2020）年度は 13.9% となっています。 |
| （エ） 実質公債費比率 |
| 実質公債費比率は、支出全体に占める公債費の額の割合から、地方債の発行状況を判断するもので、高いほど財政の硬直化が進んでいることとなります。この比率が 25% 以上となった場合は早期健全化基準に、35% 以上となった場合は財政再生基準に該当しますが、繰上償還による市債残高の削減や市債発行額の抑制により、令和 2（2020）年度は 5.1% となっています。 |
| （オ） 経常収支比率 |
| 財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は、この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表しますが、平成 28 |

(2016)年度からの普通交付税における合併算定替の段階的縮減に伴う経常一般財源の減少や、平成29(2017)年度以降、市独自で実施している学校給食費の完全無償化や保育料の完全無償化などによる一般財源の負担の大幅な増加により、令和2(2020)年度には95.4%となっています。

(カ) 将来負担比率

将来負担比率は、将来支払う可能性がある負債の一般会計の標準財政規模に対する比率を示すもので、早期健全化基準は350%です。本市の場合、令和2(2020)年度は28.4%で、健全な財政状況を維持していると言えます。

【表4 渋川市の財政状況（地方財政状況調査）】

| 区分 | 平成22年度 | 平成27年度 | 令和2年度 |
|-----------------------------|------------|------------|------------|
| 歳入総額 A (千円) | 35,151,231 | 39,766,348 | 45,837,012 |
| 一般財源 (千円) | 22,224,694 | 22,740,040 | 21,958,068 |
| 国庫支出金 (千円) | 3,845,636 | 3,727,764 | 12,681,803 |
| 都道府県支出金 (千円) | 2,241,985 | 3,651,226 | 2,302,839 |
| 地方債 (千円) | 3,379,000 | 5,199,100 | 2,780,100 |
| うち過疎対策事業債 | — | — | — |
| その他 (千円) | 3,459,916 | 4,448,218 | 6,114,202 |
| 歳出総額 B (千円) | 33,035,451 | 37,332,181 | 43,950,726 |
| 義務的経費 (千円) | 14,802,836 | 15,011,841 | 16,595,283 |
| 投資的経費 (千円) | 4,105,741 | 6,557,447 | 3,271,838 |
| うち普通建設事業 (千円) | 4,105,741 | 6,557,447 | 3,233,563 |
| その他 (千円) | 14,126,874 | 15,762,893 | 24,083,605 |
| 過疎対策事業費 (千円) | — | — | — |
| 歳入歳出差引額 C (A-B) (千円) | 2,115,780 | 2,434,167 | 1,886,286 |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D (千円) | 484,380 | 168,679 | 138,818 |
| 実質収支 C-D (千円) | 1,631,400 | 2,265,488 | 1,747,468 |
| 財政力指数 | 0.66 | 0.62 | 0.59 |
| 公債費負担比率 (%) | 11.6 | 11.8 | 13.9 |
| 実質公債費比率 (%) | 9.9 | 6.6 | 5.1 |
| 起債制限比率 (%) | 7.2 | 5.5 | 3.7 |
| 経常収支比率 (%) | 87.1 | 86.7 | 95.4 |
| 将来負担比率 (%) | 60.5 | 35.4 | 28.4 |
| 地方債現在高 (千円) | 30,422,786 | 38,838,480 | 34,992,887 |

※ 渋川市の過疎地域指定が令和3年4月であるため、令和2年度以前は過疎対策事業債の活用及び過疎対策事業費の実績はありません。

(3) 公共施設等整備水準

公共施設等の整備については、住民福祉と生活環境の向上のため、積極的に推進し、道路の改良や舗装、上下水道施設などの生活環境整備のほか多方面にわたった整備を行ってきました。（表5のとおり）

しかし、人口減少や少子高齢化を受け、公共施設等に対する利用需要に変化が生じ、また、これまでに建設された公共施設等の老朽化が進んでおり、今後施設の維持管理、更新等に多額の経費が必要になると見込まれ、公共施設等に係る経費を適正な水準に抑えることが課題となっています。

そのため、公共施設等を取り巻く課題の解決に向け、平成27（2015）年3月に「渋川市公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行い、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することで行政サービスの水準確保を目指しています。

【表5 主要公共施設等の整備状況】

| | 区分 | 平成22年度末 | 令和2年度末 |
|-----------------------|-----------------------|-----------|-----------|
| 渋川市 (総計) | 市町村道延長 (m) | 2,060,683 | 1,972,031 |
| | 改良率 (%) | 42.4 | 47.6 |
| | 舗装率 (%) | 64.0 | 66.5 |
| | 農道延長 (m) | 233 | 5,560 |
| | 耕地1ha当たり農道延長 (m) | 0.1 | 2.8 |
| | 林道延長 (m) | 134,527 | 135,505 |
| | 林野1ha当たり林道延長 (m) | 10.7 | 10.1 |
| | 水道普及率 (%) | 98.7 | 98.5 |
| | 水洗化率 (%) | 81.3 | 85.6 |
| | 人口千人当たり病院・診療所の病床数 (床) | — | 23 |
| 伊香保地区 | 市町村道延長 (m) | 85,893 | 59,236 |
| | 改良率 (%) | 36.0 | 56.4 |
| | 舗装率 (%) | 48.1 | 73.4 |
| | 農道延長 (m) | 233 | 233 |
| | 耕地1ha当たり農道延長 (m) | 17.9 | 29.1 |
| | 林道延長 (m) | 15,003 | 15,003 |
| | 林野1ha当たり林道延長 (m) | 8.6 | 8.0 |
| | 水道普及率 (%) | 100.0 | 100.0 |
| | 水洗化率 (%) | 93.4 | 94.5 |
| 人口千人当たり病院・診療所の病床数 (床) | — | — | |
| 小野上地区 | 市町村道延長 (m) | 124,949 | 125,798 |
| | 改良率 (%) | 43.2 | 43.5 |
| | 舗装率 (%) | 45.4 | 46.6 |
| | 農道延長 (m) | — | — |
| | 耕地1ha当たり農道延長 (m) | — | — |
| | 林道延長 (m) | 22,958 | 23,681 |
| | 林野1ha当たり林道延長 (m) | 10.7 | 9.8 |
| | 水道普及率 (%) | 99.6 | 99.8 |
| | 水洗化率 (%) | 75.9 | 83.0 |
| 人口千人当たり病院・診療所の病床数 (床) | — | — | |
| 赤城地区 | 市町村道延長 (m) | 642,823 | 614,385 |
| | 改良率 (%) | 30.2 | 37.2 |
| | 舗装率 (%) | 58.5 | 64.2 |
| | 農道延長 (m) | — | — |
| | 耕地1ha当たり農道延長 (m) | — | — |
| | 林道延長 (m) | 50,783 | 51,038 |
| | 林野1ha当たり林道延長 (m) | 11.8 | 11.5 |
| | 水道普及率 (%) | 90.8 | 91.2 |
| | 水洗化率 (%) | 72.5 | 72.1 |
| 人口千人当たり病院・診療所の病床数 (床) | — | 12 | |

4 地域の持続的発展の基本方針

(1) これまでの取組と課題

本市では、平成 30（2018）年 3 月に、本市のまちづくりの最上位計画である「第 2 次渋川市総合計画」を策定し、計画的にまちづくりを進めてきました。

また、平成 27（2015）年 12 月に、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、将来にわたって活力ある社会を維持するため、「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と、その指針となる「渋川市人口ビジョン」を策定しました。

その後、令和 2（2020）年 3 月には「第 2 期渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和 7（2025）年 3 月に「しぶかわ未来共創プラン（第 3 期渋川市総合戦略）」を策定し、人口減少対策の更なる充実と強化に取り組みました。

そのような中で、令和 3（2021）年に、「渋川市過疎地域持続的発展計画」を策定し、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現に取り組みました。

その成果として、本市の人口については、転出超過の状況が続いていた社会増減が令和 4（2022）年度に合併後初めて転入超過の状況となり、過疎地域においても同年度に伊香保地区が転入超過となりました。

しかしながら、人口減少に一定の成果はあるものの歯止めをかけるまでには至っておらず、特に過疎地域においては、その傾向が顕著であり、今後も人口減少が続くことが見込まれます。

今後は、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、中長期的な目標の下、人口減少の抑制に向けた取組が求められます。

(2) 基本方針

東京圏への過度な人口集中により、大規模な災害や感染症等による被害に関する危険の増大等の問題が深刻化している中、国土の均衡ある発展を図るため、過疎地域の担うべき役割は、一層重要なものとなっています。

加えて、過疎地域においては、人口減少や少子高齢化の進展等が他の地域と比較して厳しい社会経済情勢が長期にわたり継続しており、地域社会を担う人材の確保、地域経済の活性化、情報化、交通機能の確保及び向上、教育環境の整備、集落の維持及び活性化、農地、森林等の適正な管理等が喫緊の課題となっています。

このような状況に鑑み、近年における過疎地域への移住者の増加、ICT（情報通信技術）^{※1}や AI（人工知能）^{※2}など、ICT を利用した働き方への取組、若者や女性が魅力を感じるような環境づくりといった過疎地域の課題の解決に資する動きを加速させ、これらの地域の自立に向けて、過疎地域におけ

る持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう、全力を挙げて取り組むことが極めて重要です。

そこで本市では、「第2次渋川市総合計画」の「地域の特性をいかしたまちづくりの推進」に基づき、「しづかわ未来共創プラン（第3期渋川市総合戦略）」などの関係する計画と整合を保ちながら、各地区の基本方針と取組内容を次のとおりとし、豊かな自然環境など各地区の特色をいかしたまちづくりを目指します。

ア 伊香保地区

| 基本方針 |
|--|
| 伊香保温泉の知名度と集客力をいかしたまちづくり |
| 取組内容 |
| 温泉街の風情や情緒ある景観を保全し、観光拠点として更なる魅力づくりを図るとともに、観光と暮らしが調和するまちづくりを目指します。 |

イ 小野上地区

| 基本方針 |
|--|
| 豊かな自然と交流拠点をいかしたまちづくり |
| 取組内容 |
| 小野子山南麓から子持山西南麓の豊かな自然を維持・保全していくとともに、交流拠点機能をいかした交流人口の拡大を目指します。 |

ウ 赤城地区

| 基本方針 |
|---|
| 交通利便性と農業の活力をいかしたまちづくり |
| 取組内容 |
| 赤城山西麓の豊かな自然や産物を観光資源として一層いかしていくとともに、自然環境の保全と農業生産基盤の充実を目指します。 |

※1 ICT（情報通信技術）

Information and Communication Technology の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

※2 AI（人工知能）

Artificial Intelligence の略で、学ぶ力や考える能力をコンピューターやロボットに与え、認識・予測・判断・推論・提案などを行うことができます。

5 地域の持続的発展のための基本目標

本市では、令和7（2025）年3月に策定した「しぶかわ未来共創プラン（第3期渋川市総合戦略）」において、令和9（2027）年目標人口を「おおむね69,500人」としています。これを踏まえ、本計画における令和12（2030）年の各地区の目標人口を以下のとおりとします。

| 地区 | 最新の国勢調査人口 (令和2(2020)年) | しぶかわ未来共創プランの目標人口 | |
|-------|---------------------------|------------------|-------------|
| | | 令和9(2027)年 | 令和12(2030)年 |
| 伊香保地区 | 2,541人 | 2,300人 | 2,200人 |
| 小野上地区 | 1,425人 | 1,270人 | 1,200人 |
| 赤城地区 | 9,277人 | 8,600人 | 8,300人 |

6 計画の達成状況の評価

計画の推進に当たっては、妥当性や客観性を担保するため、市民をはじめ産業界、国、県等の行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等の関係機関など広く関係者の参画の下、計画(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)のPDCAサイクルにより、効果の検証等を行い、必要に応じて計画を見直します。

7 計画期間

計画期間は、令和8（2026）年4月1日から令和13（2031）年3月31日までとします。

8 公共施設等総合管理計画との整合

平成27（2015）年3月に策定した「渋川市公共施設等総合管理計画」では、計画的な公共施設等の管理のために、現状や課題に対する認識を踏まえた上で公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方を示すとともに、30年間で総延床面積（358,808㎡）の15%（53,821.2㎡）を縮減することを目指しています。

また、公共施設等再編整備に関する展望として、「現在保有している公共施設等を単に減らせば良いというのではなく、公共施設等の果たしてきた機能・役割のうち今後も維持していくべき機能・役割を見極め、必要なサービスの水準を保つことが大切」としており、「公共施設等に係る経費の抑制と平準化による財政負担の軽減と、事後的な修繕から計画的な予防保全型の維持管理への転換による施設の長寿命化を進め、その上で、人口減少の状況や地域性を踏まえ、将来にわたり必要な施設類型ごとの保有量を検討し、公共施設等の最適化に取り組む」としています。本計画においても、「渋川市公共施設等総合管理計画」に則し、施設整備等について、整合性を図ります。

II 地域の持続的発展のために実施すべき施策

本章では、過疎地域における生活環境や産業、教育・福祉などの分野ごとに現況と課題を整理し、「しぶかわ未来共創プラン（第3期渋川市総合戦略）」で掲げる地方創生の考え方を踏まえ、過疎地域の持続的発展に向けて実施すべき施策を示します。

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点・対策

ア 移住・定住・地域間交流の促進

| | |
|--------|---|
| 現況と問題点 | <p>本市では、人口減少と少子高齢化が進行し、特に進学や就職を迎える若い世代において転出超過となっています。</p> <p>また、空き家が増加傾向にあり、空き家の適正管理と利活用の促進が課題となっています。</p> <p>移住・定住の促進及び関係人口の創出は、過疎地域の持続的発展に向けた、担い手の確保に有効な施策となっていることから、希望者のニーズを受け止めた、的確な情報発信及び支援が必要です。</p> <p>また、顔が見える関係性、互いを気にかける温かさは地域における強みである一方で、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）による画一的な役割・期待が心理的負担となり、若者や女性が匿名性の高い都市部に流出してしまう可能性があります。そのため、地域の強みである温かさをいかしつつ、多様な生き方、考え方を尊重し、若者や女性にとって魅力的な環境づくりを行う必要があります。</p> |
| 対策 | <p>市民の市内定着や回帰を促進するとともに、東京圏等からの若者や子育て世代をはじめとする幅広い世代の移住・定住を促進するため、暮らしやすい環境の整備や雇用の創出、経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>安全・安心な生活環境の確保と安心して住むことができる住宅を供給するため、空き家等の適正管理の強化と利活用を促進するとともに、男女共同参画の意識醸成や多様性を尊重する社会を推進するための意識改革に向けた啓発活動などに取り組みます。</p> <p>また、関係機関と連携し、地域課題の解決や魅力向上につながる新たな関係人口や雇用の創出に向け、空き物件などの産業活用資源の掘り起こしや高度利用の手法を検討するなど、広く産業の誘致を推進します。</p> |

イ 人材育成

| | |
|--------|--|
| 現況と問題点 | 人口減少や少子高齢化の進行は、担い手不足やコミュニティ意識の希薄化など、地域活力の衰退につながります。このような中、地域や市民が行う地域活性化へ向けた取組に寄り添い、市民主体の活力あるまちづくりを推進するため、地域を支える新しい担い手の育成を進めていく必要があります。 |
|--------|--|

| | |
|----|--|
| 対策 | 地域おこし協力隊をはじめとした外部人材を受け入れ、積極的に活用することで、地域課題の解決と本市の魅力向上を図ります。 また、地域おこし協力隊の任期終了後も隊員が本市に定住し続けることで、地域社会の担い手として新たな人材の育成につなげます。 |
|----|--|

(2) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| | |
|-----------|-----------------------|
| 持続的発展施策区分 | 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 |
|-----------|-----------------------|

| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | 移住・定住 |
|----------|---|-------|
| 事業内容 | <p>○移住促進地域活力創造事業</p> <p>【事業の必要性】 関心の高まる地方移住に対し、その取り込みや自治体間競争に対応する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページやパンフレット作成などの情報発信 ・ 移住者の住宅取得に係る支援及び移住希望者のお試し滞在に係る支援など、移住に関する各種補助金を交付 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の活性化 ・ 移住者や関係人口の増加 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>○大学生等通学応援事業</p> <p>【事業の必要性】 若者の人口流出を抑制するとともに、本市への定住を促進する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 列車を利用して一定の距離以上の地域に通学する学生に対し、通学定期券購入費用の一部を補助 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の活性化 ・ 若者の人口流出の抑制と地域の担い手不足の解消 | |

| | | | |
|----------|---|-----|------------|
| 事業内容 | <p>○空家等対策推進事業</p> <p>【事業の必要性】 適正に管理されず、安全性や衛生環境の低下が深刻な影響を及ぼしている空き家等について、適正管理を推進し、利活用を促進する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家等相談、空き家バンクの運用及び空家セミナーの開催 ・ 空家等対策計画の進行管理 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活環境の保全 ・ 空き家の解消に向けた新たな施策の展開 | | |
| | <p>○男女共同参画社会実現事業</p> <p>【事業の必要性】 男女共同参画及び多様性を尊重する社会を推進する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 性の多様性や包括的性教育、ハラスメントの防止、アンコンシャス・バイアスに関して、市民や市内小中学校を対象とした啓発物の配布やセミナー等を開催 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様性を尊重する社会の推進 ・ 多様な人材の活躍の促進 ・ 固定的性別役割の解消 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | | 地域間交流 |
| 事業内容 | <p>○移住促進地域活力創造事業（再掲）</p> <p>○企業誘致促進事業</p> <p>○移住定住及び市内への本社機能移転や、オフィス誘致促進に係るPR</p> <p>【事業の必要性】 移住希望者や企業を取り込み、自治体間競争に対応するもので、交流人口の増加や地域間交流を促進する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住者の住宅取得に係る支援及び移住希望者のお試し滞在に係る支援など、移住に関する各種補助金を交付 ・ 市内への本社機能移転や、サテライトオフィス等開設に係る費用の一部を補助 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の活性化 ・ 移住者や関係人口の増加 ・ 交流人口の増加や地域間交流の促進 ・ 企業誘致 | | |
| | 事業主体 | 渋川市 | 地区 |

| | | | |
|----------|--|----|------------|
| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | | 人材育成 |
| 事業内容 | <p>○地域おこし協力隊</p> <p>【事業の必要性】 都市部居住者と人材不足などの課題を持つ地域との交流により、地域の活性化や関係人口及び移住者の増加に寄与する。</p> <p>【事業の内容】 ・ 地方での生活に興味を持つ都市部居住者を「地域おこし協力隊」として受入れ</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・ 地域の活性化 ・ 関係人口及び移住者の増加</p> | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |

2 産業の振興

(1) 現況と問題点・対策

ア 農林業の振興

| | |
|---------------|---|
| 現況と問題点 | <p>農林業・農山村では、今後、高齢農業者のリタイアと農林業従事者の減少により地域によっては次世代への農林業経営や技術等の傳承が途絶えてしまうおそれがあります。また、農地・林地・農業用水など長い歴史の中で培われてきた貴重な資源の喪失や生活に必要な社会基盤の崩壊も懸念されています。加えて、農林業・農山村が直面する課題は、野生鳥獣による農作物被害の拡大、農業生産基盤の老朽化など、多様化、深刻化が進んでいます。</p> <p>今後は、農林業従事者の確保と育成、農業生産性の維持と向上を図る農林道や農業用排水施設などの維持・補修及び計画的な森林整備や森林病虫害防除、有害鳥獣対策を図る必要があります。</p> <p>また、全国的に食への安全意識や地産地消に対する意識が高まる中、本市においても農林産物の品質維持やブランド力の強化に努める必要があります。</p> |
| 対策 | <p>農業については、農地中間管理事業や地域計画を活用し、農地の集約化を促進しつつ、UIJターン農業者、定年帰農者、女性農業者など多種多様な農業従事者の確保と育成を進めます。併せて、スマート農業の導入などによる生産性の高い農業基盤の整備、土地改良施設の機能保持と長寿命化、農道や農業用水路の整備を図ります。更に、地域の共同活動による農用地及び農業用水路、農道などの保全管理を推進し、農林業経営に悪影響を及ぼしている鳥獣被害の防止を図ります。これらにより、農産物の生産振興と地域農業の維持を目指します。</p> <p>また、消費者ニーズを把握した地産地消を推進するため、農薬等の適正使用と生産工程管理に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農林産物の需要喚起のため、農林産物のブランド力の強化と販売流通機会の拡大を図ります。</p> <p>林業については、森林病虫害防除対策や林道・作業道等の整備の充実と森林施業の効率化や県などの関係機関と協力した林業後継者の育成・確保を図るため、森林自然環境の保全と利活用を推進します。</p> |

イ 商工業等の振興

| | |
|---------------|--|
| 現況と問題点 | <p>少子高齢化及び高齢者の単身世帯化が進行する中で、大型スーパーやドラッグストアの郊外への進出に伴い、地域の小売店舗の減少による生活基盤の弱体化や買物弱者の増加が懸念されます。一方、一部地域では、高齢者を主な対象として、民間の移動スーパーによる巡回販売が行われています。</p> <p>工業については、本市の工業を構成する大半が中小企業であり、経済情勢の影響を大きく受けやすいことから、販路拡大や新製品の開発などの支援による経営基盤の安定化を促進する必要があります。</p> |
|---------------|--|

| | |
|-----------|--|
| 対策 | <p>商工関係団体との連携などにより、商環境の維持に向けた取組、空き家等を活用した創業への支援及び商品の高付加価値化や顧客ニーズに沿った商品サービスを提供する創造性と行動力に富む人材育成を推進するとともに、金融機関や大学、教育・研究機関等と連携し、中小企業の活性化や各種制度融資の普及、工場等の拡大の奨励及び販路拡大の支援を行います。</p> <p>また、様々な分野を想定した産業の誘致を促進することで、地域経済の活性化や新たな雇用創出を図ります。</p> |
|-----------|--|

ウ 観光の振興

| | |
|---------------|---|
| 現況と問題点 | <p>本市では、全国的な知名度を誇る伊香保温泉を核とした観光資源の活用及び観光周遊ルートの拡充に取り組んできました。</p> <p>伊香保温泉は、コロナ禍を機にこれまでの団体客中心の温泉地から個人旅行客にも対応した温泉地への方向転換を進めています。</p> <p>その結果、観光スタイルの多様化やインバウンド需要の高まりなど、新たな観光ニーズが顕在化しています。これらの変化に的確に対応するためには、多様な関係者が参画する観光地域づくりが求められます。</p> <p>また、従来の日帰り・1泊型観光にとどまらず、リピート観光や滞在型観光を促進し、更には移住・定住を視野に入れた取組を展開していく必要があります。</p> |
|---------------|---|

| | |
|-----------|---|
| 対策 | <p>本市の観光の核となる伊香保温泉の更なる魅力向上のため、そのブランド力を地域全体でいかすことで、新たな地域ブランドを創出するとともに、伊香保石段街周辺の施設整備や景観の保全に努めます。</p> <p>また、市場の変化に的確に対応した効果的な情報発信、プロモーションの推進、エリアやジャンルを超えた有機的な観光連携、デジタル化・DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するとともに、市内の観光資源をいかす観光周遊ルートの更なる構築や多様な観光ニーズに対応するコンテンツの造成を図ります。</p> |
|-----------|---|

(2) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

| | | | |
|-----------|--|---------|------------|
| 持続的発展施策区分 | | 2 産業の振興 | |
| 事業名 (施設名) | 基盤整備 | | 農業 |
| 事業内容 | ○小規模農村整備事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業内容 | ○赤城西麓用水対策事業 ○ため池防災減災事業 | | |
| 事業主体 | 群馬県 | 地区 | 小野上、赤城 |
| 事業名 (施設名) | 観光又はレクリエーション | | |
| 事業内容 | ○ロープウェイ施設管理事業 ○登山道維持管理事業 ○小野上温泉管理事業 ○交流促進センター管理事業 ○観光施設維持管理事業 ○観光案内板管理事業 ○公園トイレ洋式化整備事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業名 (施設名) | 過疎地域持続的発展特別事業 | 第1次産業 | |
| 事業内容 | ○新規就農者育成総合対策事業 【事業の必要性】 農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、新たな人材の確保及びその定着を支援する必要がある。 【事業の内容】 ・ 就農初期段階の青年農業者に対して、経営開始型の人材投資資金を交付 【見込まれる事業効果】 ・ 若い世代の農業従事者確保 ・ 地域農業の継続性確保 | | |
| 事業内容 | ○農産物地域ブランド推進支援事業 【事業の必要性】 食に対する安全意識の高まりを受け、市独自の農産物ブランド力の強化に努める必要がある。 【事業の内容】 ・ 渋川産の農産物のブランド化 ・ 生産工程管理の意識付け及び指導員育成支援 【見込まれる事業効果】 ・ 地域推進品目の生産振興 ・ 農作物生産の競争力強化 | | |

| | | | |
|-------------|--|-----|-----------|
| 事業内容 | <p>○新規就農応援金支給事業</p> <p>【事業の必要性】 農業者の高齢化が進む中、農業を将来に渡って維持、発展させるためには、様々な担い手を発掘・育成していく必要がある。</p> <p>【事業の内容】 ・ 新規就農者に就農応援金を支給</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・ 農業者の増加 ・ 遊休農地の抑制</p> | | |
| | <p>○地域の農業担い手支援事業</p> <p>【事業の必要性】 地域の農業者が、営農の継続や経営の発展を目指すため、農業用機械の導入や施設整備に対して支援する必要がある。</p> <p>【事業の内容】 ・ 営農の継続に必要な機械導入や、働きやすい環境を整えるための施設整備に対する支援 ・ スマート農業機械導入支援</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・ 地域農業の維持、発展</p> | | |
| | <p>○きのこ原木再生事業</p> <p>【事業の必要性】 きのこ原木として利用されてきた広葉樹人工林は、東日本大震災の影響で放置されてしまい、萌芽更新できる時期を過ぎてしまうことから、15年程度で伐採し萌芽更新というサイクルを維持し再び原木として利用可能となることを目指し、伐採を促す必要がある。</p> <p>【事業の内容】 ・ きのこ原木に適した広葉樹林の皆伐に対する支援</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・ 経営力強化 ・ 森林の適正な維持管理</p> | | |
| | <p>○有害鳥獣対策事業</p> <p>【事業の必要性】 有害鳥獣の駆除や侵入防止柵の設置による農作物被害の軽減、生産意欲の向上と農業経営の安定及び野生イノシシによる豚熱(CSF)の感染防止に寄与するものである。</p> <p>【事業の内容】 ・ 有害鳥獣捕獲隊を編成してイノシシをはじめとした捕獲事業を実施 ・ 電気柵などの侵入防止柵の導入支援</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・ 生産意欲の向上 ・ 農業経営の安定化 ・ 豚熱(CSF)感染防止</p> | | |
| | 事業主体 | 渋川市 | 地区 |

| | | | |
|----------|---|---------|------------------|
| 事業内容 | ○野菜花き生産力強化事業 【事業の必要性】 生産構造や実需者ニーズの変化により、産地間競争が増す中、野菜、花きに関する生産基盤を強化し、その持続的発展を促進する必要がある。 【事業の内容】 ・ 大規模経営体の育成や、生産性向上への取り組みに向けた施設及び機械整備の支援 ・ 異常気象に負けない高度な栽培技術を発揮できる機械や施設整備への支援 【見込まれる事業効果】 ・ 経営力強化 ・ 雇用の創出 ・ 生産性の向上 | | |
| | 事業主体 | 渋川市、群馬県 | 地区 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | 観光 | |
| 事業内容 | ○渋川伊香保温泉観光協会運営補助事業 ○観光 PR 推進事業 ○日本版 DMO 支援事業 【事業の必要性】 行政機関、関係団体等が連携し、伊香保温泉を核とした観光資源を磨き上げ、魅力ある観光地づくりを効果的に推進する。 【事業の内容】 ・ 渋川伊香保温泉観光協会の支援 ・ 観光誘客及び情報発信 【見込まれる事業効果】 ・ 観光客の増加 ・ 地域経済の発展及び雇用の創出 ・ 地域資源のブランド化 | | |
| | ○アニメツーリズム推進事業 ○観光 MaaS※推進事業 ○渋川伊香保温泉手ぶら観光実施事業 【事業の必要性】 観光資源の有効活用や、市内に点在する観光施設の周遊性向上が求められている。 【事業の内容】 ・ 本市が舞台となるアニメを活用した市内周遊促進事業の実施 ・ 既存の MaaS に、観光に特化した割引チケット等を追加 ・ 旅行者の荷物を渋川駅で預かり、各旅館に配送する事業の支援 【見込まれる事業効果】 ・ 観光客の増加 ・ 観光消費額の増加 ・ 観光周遊ルートを活用 ・ 新たな観光ニーズへの対応 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |

※ MaaS

モビリティ・アズ・ア・サービスの略で、情報通信技術の発達を背景に生まれ、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスです。

| | | |
|----------|---|---------------|
| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | 企業誘致 |
| 事業内容 | <p>○企業誘致促進事業（再掲） ○しづかわ de 創業チャレンジ支援事業</p> <p>【事業の必要性】 地方に対する関心の高まりを受け、他自治体に対する競争力強化が求められている。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工場等設置奨励金、雇用促進奨励金及び展示会等出展支援補助金の交付 ・ 創業に要する改修費補助金の交付 ・ 企業誘致に向けた展示会等への参加 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用の創出 ・ 空き店舗対策 ・ 人口減少対策 | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 伊香保、小野上、赤城 |

（３） 産業振興促進事項

新過疎法第23条及び第24条に規定する産業振興促進区域及び振興すべき業種等については次のとおりです。

| 産業振興促進区域 | 業種 | 計画期間 | 備考 |
|------------------------|----------------------------|--------------------------|----|
| 伊香保地区 小野上地区 赤城地区 | 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業 | 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 | |

（４） 公共施設等総合管理計画との整合

伊香保ロープウェイ駅舎は、耐震化未対応であるため、今後の施設の方向性を定め、計画的な改修等を行います。

3 地域における情報化

(1) 現況と問題点・対策

ア 地域における情報化

| | |
|--------|--|
| 現況と問題点 | <p>近年の情報ネットワークやデジタル技術の発達により、市民生活や企業活動など様々な場面でデジタル技術を活用して社会変革を進めるDXが求められています。</p> <p>本市では、電子申請など行政手続のオンライン化、市が保有する地図データ等をインターネットで公開する統合型地理情報システムの導入など、情報通信技術を効果的に利活用することで市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいます。</p> <p>今後は、更なるDXの推進と併せて、デジタルデバイド（情報格差）対策に取り組む必要があります。</p> |
|--------|--|

| | |
|----|--|
| 対策 | <p>誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化・DX化を目指して、デジタル人材の育成を図るとともに、デジタル機器に不慣れな市民を対象とした講座を実施し、誰もが情報通信機器を活用できる取組を推進します。</p> |
|----|--|

(2) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| | | | |
|-----------|---|----|------------|
| 持続的発展施策区分 | 3 地域における情報化 | | |
| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | | デジタル技術活用 |
| 事業内容 | <p>○DX推進事業</p> <p>【事業の必要性】 国が進めるデジタル化政策を見据え、市民生活におけるデジタル技術活用に向け、デジタル化を身近に感じてもらう必要がある。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最新のデジタル技術に触れる機会の提供 ・ スマートフォンの体験教室の開催 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル技術を活用できる人材の育成 ・ 情報格差（デジタルデバイド）の解消 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |

4 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点・対策

ア 交通施設の整備

| | |
|---------------|---|
| 現況と問題点 | <p>道路は、日常生活や経済活動を支える重要な機能を持ち、市民生活を営むために欠くことのできないものであり、市民意識調査でも身近な生活道路の整備を望む声があります。</p> <p>しかし、多くの未整備箇所があるほか、道路、橋りょう、道路構造物などの老朽化も進んでおり、計画的に道路の改良、舗装の改修を進める必要があります。</p> |
|---------------|---|

| | |
|-----------|---|
| 対策 | <p>国・県道については、交通危険箇所や未改良部分の計画的な早期改良整備と併せ、歩道や交通安全施設の整備などについて、引き続き関係機関に働きかけます。</p> <p>市道については、生活関連道路として市民の安全性と利便性に配慮した上で整備や維持管理を行います。</p> <p>また、基盤整備と併せて整備を進めてきた農道及び林道について、基幹的な道路としての役割があることから、農林業の生産性向上と併せて適切な整備や維持管理を行います。</p> |
|-----------|---|

イ 交通手段の確保

| | |
|---------------|---|
| 現況と問題点 | <p>地域の暮らしと産業を支え、活力ある地域の振興を図る上で「移動」は不可欠ですが、人口減少や少子高齢化、モータリゼーションの進展により、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。</p> <p>また、地域における移動手段の維持・改善は交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、福祉等、様々な分野で大きな効果をもたらすものとなっています。</p> <p>本市では、交通事業者の協力の下、県内でも高い水準の公共交通サービスを維持しつつ、新たな取組として、予約型バス（デマンドバス）の導入やMaaSの活用などを行っています。しかしながら、人口減少等社会情勢の影響で、公共交通の利用者は年々減少しており、交通業界の苦境が続く一方で、高齢者や子どもなど交通弱者の移動手段の確保は、喫緊の課題であり、地域の多様な輸送資源やバス、タクシー等の公共交通機関を活用することで持続可能な運送サービスを確保することが強く求められています。</p> |
|---------------|---|

| | |
|-----------|--|
| 対策 | <p>市民等の交通手段の主軸となる路線バスを継続的に維持するため、路線バス事業者に対して支援を行うとともに、高齢者の生活の維持・向上のため、タクシー利用を支援します。</p> <p>また、鉄道やバス、タクシー等交通事業者の連携により、地域の実態や住民生活に即した利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。</p> |
|-----------|--|

(2) 事業計画 (令和8年度～令和12年度)

| | | | |
|-----------|--|-------------------|------------|
| 持続的発展施策区分 | | 4 交通施設の整備、交通手段の確保 | |
| 事業名 (施設名) | | 市町村道 | 道路 |
| 事業内容 | <input type="checkbox"/> 伊香保地区外環道路整備事業 <input type="checkbox"/> 市道木の間藤田線道路改良事業 <input type="checkbox"/> 市道 5-7805 号線道路改良事業 <input type="checkbox"/> 狭あい道路後退用地整備事業 <input type="checkbox"/> 小規模道路改良事業 <input type="checkbox"/> 側溝等整備事業 <input type="checkbox"/> 道路維持管理事業 <input type="checkbox"/> 交通安全施設整備事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業名 (施設名) | | 市町村道 | 橋りょう |
| 事業内容 | <input type="checkbox"/> 橋りょう維持補修事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業名 (施設名) | | 市町村道 | その他 |
| 事業内容 | <input type="checkbox"/> 伊香保温泉融雪施設整備事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保 |
| 事業名 (施設名) | | 農道 | |
| 事業内容 | <input type="checkbox"/> 小規模農村整備事業 (再掲) | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業名 (施設名) | | 林道 | |
| 事業内容 | <input type="checkbox"/> 林道橋りょう長寿命化対策事業 <input type="checkbox"/> 県単林道改良事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業内容 | <input type="checkbox"/> 林道美化環境整備事業 <input type="checkbox"/> 林業専用道整備事業 | | |
| 事業主体 | 群馬県 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |

| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | | 公共交通 |
|----------|--|----|------------|
| 事業内容 | <p>○乗合バス運行費補助事業</p> <p>【事業の必要性】 市民の日常生活に必要な公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与する。</p> <p>【事業の内容】 ・市乗合バスの運行を委託しているバス事業者に対して補助金を交付</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・買物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和</p> | | |
| | <p>○高齢者外出支援事業</p> <p>【事業の必要性】 高齢者の日常生活における移動を支援するため、バスやタクシー利用の経済的負担軽減を図る。</p> <p>【事業の内容】 ・タクシー及びバス利用料金の一部助成</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・交通手段の確保 ・生活向上 ・運転免許証返納の促進</p> | | |
| | <p>○バス交通活性化推進事業</p> <p>【事業の必要性】 公共交通不便地域に対して効率的で持続可能な公共交通網を構築することにより、生活基盤の維持に寄与する。</p> <p>【事業の内容】 ・デマンド運行による地域内交通を整備し、運行を委託するバス事業者に対して補助金を交付</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・買物など日常生活の維持 ・生活向上 ・持続可能な公共交通網の構築</p> | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |

（３） 公共施設等総合管理計画との整合

道路整備については、整備の必要性や整備内容を再検証し、優先度の高い路線から計画的に進めることにより、財政負担の平準化を図ります。

道路修繕については、「渋川市道路舗装維持修繕計画」に基づき、計画的な修繕工事に着手しています。

また、路線数、延長が非常に多いため、そのほとんどが破損等の異常箇所の発見後に修繕対応を行っている状況です。道路の異常は、交通事故の原因になり、市民の安全を損なう可能性があることから、定期的な道路パトロールを実施するとともに、道路の現況を把握できる体制の整備に取り組んでいきます。

橋りょうについては、「渋川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化、修繕及び架替えに係る費用の縮減・平準化と、道路橋としての安全性・利便性を確保するため、計画的な点検及び点検結果による適切な維持管理を行います。

5 生活環境の整備

(1) 現況と問題点・対策

ア 水道、下水処理施設等の整備

| | |
|--------------------|---|
| 現況と 問題点 | <p>本市の水道事業では、災害に強い施設整備を推進するとともに、漏水防止と耐震化のための老朽管の更新についても計画的に取り組んできました。</p> <p>今後も、「渋川市新水道ビジョン」に基づき、老朽化した浄水場や小規模な水道施設等の基幹施設の統廃合を検討するとともに、老朽管の更新と併せて水道管路網を整備し、効率的な水道施設等の運用に取り組む必要があります。</p> <p>下水道事業等については、公共下水道や農業集落排水施設などの整備及び維持管理を行い、集合処理が困難な地域に対しては、合併処理浄化槽への転換及び設置の取組を推進してきました。</p> <p>今後は、公共下水道整備事業の早期完了を目指すとともに、老朽化施設の計画的な改修や地域の実情に応じた効果的な事業を実施して、より一層の汚水処理の充実を図る必要があります。</p> <p>また、上下水道事業ともに、安定した運営に向け、経営の効率化・健全化を図る必要があります。</p> |
| 対策 | <p>水道事業については、「渋川市新水道ビジョン」に基づき、老朽化施設の更新等、水道施設等の整備を計画的に実施し、災害に強い水道施設の構築を進めるとともに、近郊の水道事業者と広域化の検討を進めます。</p> <p>また、効率的な水道施設の運用を行うとともに、老朽化した施設等の統廃合を推進し、事業の健全経営を行い、安全・安心な水道水の安定供給に努めます。</p> <p>下水道事業等については、公共下水道計画区域における整備の早期完了を目指すとともに、公共下水道施設、農業集落排水施設等の適正な維持管理、老朽化した施設・設備の計画的な整備を行います。集合処理が困難な地域に対しては、合併処理浄化槽への設置補助を推進します。</p> <p>また、「渋川市水道事業経営戦略」や「渋川市下水道事業等経営戦略」に基づき、中長期的な視野で事業運営に取り組み、上下水道事業の安定した運営に努めます。</p> |

イ 消防、防災体制の整備

| | |
|--------|---|
| 現況と問題点 | <p>大規模災害の発生に備えた体制整備に向け、本市では地域防災力の向上を目的として、全ての自治会で組織化した自主防災組織の活性化に取り組むとともに、地域防災に欠くことのできない消防団員の確保や技術力向上と活動の活性化を推進しています。</p> <p>今後は、地域防災力の向上を目指し、消防水利等消防施設の計画的な整備を行う必要があります。</p> |
|--------|---|

| | |
|----|--|
| 対策 | <p>市民が安全で安心して暮らせるまちを目指し、火災時の消防水利を確保するため、計画的に防火水槽や消火栓の整備に取り組みます。</p> <p>また、消防機能の維持・向上を図るため、消防車両の更新、消防団詰所の修繕及び建て替えを計画的に行います。</p> |
|----|--|

(2) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| | | | |
|-----------|--|----|------------|
| 持続的発展施策区分 | 5 生活環境の整備 | | |
| 事業名（施設名） | 水道施設 | | 上水道 |
| 事業内容 | ○基幹施設整備事業 ○老朽管布設替事業 ○送配水管布設事業 ○送配水管布設替事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業名（施設名） | 下水処理施設 | | 公共下水道 |
| 事業内容 | ○管渠整備事業 ○公共下水道事業（ストックマネジメント計画） ○物間沢水質管理センター再構築工事 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業名（施設名） | 消防施設 | | |
| 事業内容 | ○防火水槽新設事業 ○消防団運営事業 ○消防ポンプ車購入事業 ○分団詰所整備事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

上水道施設については、安全で強靱な水道事業を継続するため、「渋川市新水道ビジョン」に基づき、老朽施設及び老朽管を更新・整備し、長寿命化を図ります。

公共下水道施設については、老朽化が進んでいる施設に関し、更新、又は他の処理方法への転換の検討を進めます。

また、「渋川市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な維持管理を行います。

消防団詰所については、「渋川市消防団詰所整備方針」に基づき、建築経過年数を考慮し、計画的に施設の更新等を行います。

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点・対策

ア 子育て環境の確保

| | |
|---------------|--|
| 現況と問題点 | <p>少子化の背景には、未婚化・晩婚化の進行や子育てに対する経済的な負担などが主な要因として挙げられます。</p> <p>少子化の進行により、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化し、保育や教育、子どもの居場所に対するニーズが多様化しています。少子化を抑制するには、保護者が安心して子育てできる環境整備が必要です。</p> |
|---------------|--|

| | |
|-----------|---|
| 対策 | <p>子どもを安心して産み育てられる環境を形成するため、子育てに係る費用負担の軽減など結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない総合的な子育て支援に取り組みます。</p> <p>また、家庭・地域・関係機関が一体となって、子どもの育ちを支えながら、子どもが健やかに成長できる体制を充実させます。</p> |
|-----------|---|

イ 高齢者・障害者福祉

| | |
|---------------|---|
| 現況と問題点 | <p>本市の高齢者の割合は、今後も更に増加すると推計され、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加すると見込まれています。</p> <p>高齢者が安全・安心で生き生きとした生活を送ることができるよう生活支援サービスの充実や災害時の緊急時対応などの在宅生活への支援が必要です。</p> <p>また、運転免許証の返納などにより移動手段を持たない高齢者に対して、買物や通院等を支援するため、地域の特性に応じた利用しやすい方法も併せて検討する必要があります。</p> <p>障害福祉については、障害のある人が住み慣れた地域で豊かにゆとりある生活を送れるよう、相談支援や日中活動の充実を推進するとともに、障害のある人に対するきめ細かなサービスの充実を図る必要があります。</p> |
|---------------|---|

| | |
|-----------|--|
| 対策 | <p>高齢者が健康で生き生きとした生活が送れるよう、ひきこもり防止や地域の実情に即した生きがい活動等に取り組み、介護予防を推進するとともに、福祉サービス基盤の整備に努め、買物難民への支援を行うことで、日常生活の向上を図ります。</p> <p>また、障害のある人の特性に応じて、身体機能・生活能力の維持向上のために必要な支援や自立に向けた生活支援などを行うとともに、地域で生活する障害のある人が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むため、障害者施策の充実を図り、共生社会実現に向けた取組を推進します。</p> |
|-----------|--|

ウ 健康の保持・増進

| | |
|--------|---|
| 現況と問題点 | 近年、価値観・ライフスタイルの多様化などの社会環境の変化は、食生活や睡眠など人々の生活にも影響を及ぼし、がんや糖尿病といった生活習慣病の発症にも繋がっています。特に過疎地域においては、高齢化の進行や移動手段の制約により、受診に対する負担感が増していることや、地域での健康づくり活動の機会が限られていることが課題となっています。 |
|--------|---|

| | |
|----|--|
| 対策 | <p>市民一人ひとりが健康的な生活習慣を実践できるよう、健康意識を高める啓発を行います。</p> <p>また、高齢者や交通弱者が参加しやすい仕組みを検討しながら、各世代に応じた各種健診や予防接種を実施し、健康に関する相談体制の充実を図るとともに、市民の健康づくり活動を支援します。</p> |
|----|--|

(2) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| | |
|-----------|-------------------------------|
| 持続的発展施策区分 | 6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 |
|-----------|-------------------------------|

| | | |
|----------|----------------------------|----------|
| 事業名（施設名） | 高齢者福祉施設 | 老人福祉センター |
| 事業内容 | ○老人福祉センター管理事業（小野上地域福祉センター） | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 小野上 |

| | | |
|----------|---|---------------|
| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | 児童福祉 |
| 事業内容 | <p>○教育・保育給付事業 ○認可外施設等利用給付事業</p> <p>○子ども医療費助成事業</p> <p>○学校給食費の完全無償化（学校給食用物資購入費）</p> <p>【事業の必要性】</p> <p>保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を形成する必要がある。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料の完全無償化 ・ 施設等利用費の支給対象拡大 ・ 子どもの医療費自己負担分を助成 ・ 副食費の免除対象拡大 ・ 学校給食費の完全無償化 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て世代の負担軽減 | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 伊香保、小野上、赤城 |

| | | | | | |
|----------|---|---------------|------------|------------|--|
| 事業名（施設名） | | 過疎地域持続的発展特別事業 | | 高年齢者・障害者福祉 | |
| 事業内容 | <p>○老人福祉センター管理事業（小野上地域福祉センター）（再掲）</p> <p>【事業の必要性】 高齢者が心身共に健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、高齢者福祉の向上を図る必要がある。</p> <p>【事業の内容】 ・ 老人福祉センター運営</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・ 生きがいづくり ・ 老人福祉の増進</p> | | | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 小野上 | | |
| 事業内容 | <p>○高齢者外出支援事業（再掲）</p> <p>【事業の必要性】 高齢者の日常生活における移動を支援するため、バスやタクシー利用の経済的負担軽減を図る。</p> <p>【事業の内容】 ・ タクシー及びバス利用料金の一部助成</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・ 交通手段の確保 ・ 生活向上 ・ 運転免許証返納の促進</p> | | | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 | | |
| 事業名（施設名） | | 過疎地域持続的発展特別事業 | | 健康づくり | |
| 事業内容 | <p>○フレイル予防推進事業 ○しぶかわ健康ウォーク実施事業</p> <p>【事業の必要性】 各世代に応じ、健康意識の向上を図り、市民自らが健康づくりや疾病予防に取り組む環境を整備する必要がある。</p> <p>【事業の内容】 ・ フレイル進行の予防に関する知識や行動の普及・啓発 ・ 保健師及び栄養士による訪問指導 ・ 健康維持のきっかけづくりとして「歩く」ことを推奨</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・ 介護予防 ・ 健康寿命の延伸</p> | | | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 | | |

7 医療の確保

(1) 現況と問題点・対策

ア 医療の確保

| | |
|--------|--|
| 現況と問題点 | <p>本市の地域医療は、在宅当番医制や夜間急患診療所などの一次救急及び病院群輪番制の二次救急からなる救急医療体制が整備されています。過疎対象地域となる伊香保地区では診療所と歯科診療所がそれぞれ1施設、小野上地区では歯科診療所が1施設、赤城地区では診療所と歯科診療所がそれぞれ2施設ありますが、国保あかぎ診療所については、令和3（2021）年12月から休止しており、その在り方を含め、活用方法について検討するとしています。</p> <p>今後も、市民が適時適切に医療機関を受診できるよう移動手段を確保するとともに、質の高い地域医療を推進するため、関係機関と連携し、救急医療体制の充実や医療従事者の確保などを図る必要があります。</p> |
|--------|--|

| | |
|----|--|
| 対策 | <p>医療機関等との連携を促進し、夜間急患診療所や休日当番医制、病院群輪番制などの救急医療体制の充実や医療従事者確保などを図るとともに、ICTを活用したオンライン診察の検討や健康相談・健康教育などの保健活動の充実に努めます。</p> <p>更に、最適な公共交通ネットワークの形成を目指すとともに、公共交通の利用支援を行うことで、医療機関への移動手段の確保を図ります。</p> <p>また、国保あかぎ診療所については、関係者と協議しながらその在り方を含め、施設の活用を進めます。</p> |
|----|--|

(2) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| | | | |
|-----------|---|-----|------------|
| 持続的発展施策区分 | 7 医療の確保 | | |
| 事業名（施設名） | 診療施設 | 診療所 | |
| 事業内容 | ○国保あかぎ診療所運営事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 赤城 |
| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | その他 | |
| 事業内容 | <p>○看護師修学資金貸与事業</p> <p>【事業の必要性】 地域医療確保に向け、医療従事者の確保・定着を図る必要がある。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学校等の在学学生で、将来渋川市内において看護師の業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸与 ・ 市内で看護師として5年間従事すると償還免除 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者の確保 ・ 地域医療確保 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |

8 教育の振興

(1) 現況と問題点・対策

ア 学校教育の振興

| | |
|--------------------|---|
| 現況と 問題点 | <p>本市では、従前から学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域の特色・文化をいかした活動をするため、各小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール^{※1}を活用しながら児童生徒の健全育成に取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化により、多様な見方・考え方に触れる機会が少ないなどの様々な課題が生じています。</p> <p>こうした状況の中で、子どもにとって望ましい教育環境を将来にわたって持続させていくため、学校の適正規模^{※2}・適正配置^{※3}の必要性が高まっていますが、学校は児童生徒が学ぶための施設であると同時に、地域の拠点としての機能を有していることから、学校の適正規模・適正配置の検討に際しては、多角的な視点に基づく検討と、多様な地域関係者等との十分な対話が必要となります。</p> <p>また、学校施設の老朽化に伴い、学校の安全面や機能性を維持するために、計画的な施設修繕等の必要性が高まっています。</p> <p>※1 コミュニティ・スクール 学校運営協議会（学校運営への必要な支援に関する協議を行うために教育委員会が学校や地域の実情に応じて設置する協議会）を設置した学校であり、「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。</p> <p>※2 適正規模 渋川市が目指す教育を実施するに当たって、望ましい学校の規模（主に1校当たりの学級数）です。</p> <p>※3 適正配置 適正規模を実現し、子どもにとって望ましい教育環境を将来にわたって持続させていくことができる学校の配置です。</p> |
| 対策 | <p>児童生徒数の更なる減少が見込まれる中でも、子どもにとって望ましい教育環境を維持していくため、多角的な検討と多様な関係者との十分な対話に基づく学校の適正規模・適正配置を検討し、地域とともにある学校の実現を目指します。併せて、小規模化により生じている諸課題への対応や、安全安心な通学手段の確保などを図ります。</p> <p>また、学校の適正規模・適正配置の検討状況も勘案しながら、「渋川市学校施設の長寿命化計画」に基づく計画的な修繕等を行い、施設の安全性の確保や機能性の向上を図ります。</p> |

イ 社会教育の振興

| | |
|------------|---|
| 現況と 問題点 | <p>本市では、市民一人ひとりが、生涯にわたり主体的に学習することができ、その成果をいかすことができる生涯学習社会を実現するため、公民館などの社会教育施設において、生涯学習情報や学習機会を提供しています。</p> <p>今後も、多様化する市民の学習ニーズを的確に捉え、生涯学習情報や学習機会を充実させるとともに、地域づくりを支える人づくりを進める必要があります。</p> <p>また、安心して快適に学べる場を提供するため、社会教育施設の計画的な整備や機能の充実に取り組む必要があります。</p> |
|------------|---|

| | |
|----|---|
| 対策 | <p>市民ニーズや地域特有の課題に対応した生涯学習情報や学習機会の提供、学習成果を発揮する機会の拡充を図り、学びを通して地域の人々をつなぎ、地域における生涯学習体制を支援します。</p> <p>また、市民が安心して快適に学べる場を提供するため、社会教育施設の計画的な修繕や持続可能な運営体制とするための条件整備を行います。</p> |
|----|---|

(2) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| | | | |
|-----------|--|----|------------|
| 持続的発展施策区分 | 8 教育の振興 | | |
| 事業名（施設名） | 学校教育関連施設 | | 校舎 |
| 事業内容 | <input type="radio"/> 小学校トイレ改修事業 <input type="radio"/> 中学校トイレ改修事業 <input type="radio"/> 小学校施設管理事業 <input type="radio"/> 中学校施設管理事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業名（施設名） | 学校教育関連施設 | | 屋内運動場 |
| 事業内容 | <input type="radio"/> 小学校施設管理事業（再掲） <input type="radio"/> 中学校施設管理事業（再掲） | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業名（施設名） | 集会施設、体育施設等 | | 公民館 |
| 事業内容 | <input type="radio"/> 公民館施設等改修事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業名（施設名） | 集会施設、体育施設等 | | 集会施設 |
| 事業内容 | <input type="radio"/> 自治会活動拠点整備事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |

| | | |
|----------|--|---------------|
| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | 義務教育 |
| 事業内容 | <p>○通学バス運行事業 ○路線バス定期券補助金</p> <p>【事業の必要性】 通学時間の格差解消と通学の利便を図るため、山間部における通学の支援を行う必要がある。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学バスの運行 ・ 路線バスを利用して通学する児童の通学費補助 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学時間の格差解消 | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 伊香保、小野上、赤城 |

（３） 公共施設等総合管理計画との整合

学校については、児童生徒数の減少及び施設の老朽化等の状況を踏まえ、学校を取り巻く様々な関係者との合意形成を図りながら、学校の適正規模・適正配置の検討を行っていきます。

また、「渋川市学校施設の長寿命化計画」に基づき、施設の安全性を確保するとともに、計画的な施設改修等による長寿命化を図ります。

公民館については、地域づくりの活動拠点施設として位置付け、地域交流の振興や生涯学習の場として今後も継続して利用していく施設であるため、現機能を確保しつつ、長寿命化を目的とした点検・修繕を計画的に行います。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点・対策

ア 地域コミュニティの活性化

| | |
|--------|--|
| 現況と問題点 | <p>集落は、地域において住民が生活する最も基本的な単位であるとともに、資源管理機能や文化継承機能といった集落機能を発揮することで、地域社会の維持と国土の保全という重要な役割を果たしています。</p> <p>自分たちのまちは自分たちで守り育てるという自治意識の向上に取り組み、人口減少・高齢化を考慮しつつ、若い世代も参加しやすい仕組みを整え、地域づくりを進めていく必要があります。</p> |
| 対策 | <p>コミュニティ活動を促進するため、地域交流活動の拠点となる集会施設の整備等を支援するとともに、市民との役割分担や地域活動を行う様々な人材育成を支援し、市民参画と協働による地域づくりを推進します。</p> <p>また、集落の維持・活性化に当たっては、住民自らが将来像を描き、将来像を共有することが重要です。そのため、地域内で話し合いの場を設け、集落支援員が調整役・繋ぎ役として関与する体制を検討するほか、地域運営組織の活動を支援することで地域が行う自主的で自発的な地域活性化のための活動を後押しします。</p> |

(2) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| | | |
|-----------|--|------|
| 持続的発展施策区分 | 9 集落の整備 | |
| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | 集落整備 |
| 事業内容 | <p>○自治会連合会等支援事業</p> <p>【事業の必要性】 市民に対する市行政事務連絡の円滑かつ効率的な運用には、自治会の役割が重要であるとともに、自治会への支援も地域活性化のために必要である。</p> <p>【事業の内容】 ・ 行政事務委託料を交付</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・ 地域コミュニティの活性化</p> <hr/> <p>○自治会活動拠点整備事業（再掲）</p> <p>【事業の必要性】 地域のコミュニティ形成に向け、活動拠点の確保が必要となる。</p> <p>【事業の内容】 ・ 自治会等が実施する、集会施設及び広場の整備に係る費用に対し補助金を交付</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・ 地域コミュニティの活性化</p> | |

| | | | |
|-------------|--|-----------|------------|
| | <p>○未来共創推進事業</p> <p>【事業の必要性】 地域課題の解決や魅力の向上、過疎地域の活性化を担う人材育成を促進するため、市民の主体的かつ多様な活動を支援する必要がある。</p> <p>【事業の内容】 ・ 過疎地域振興に資する講演会等の開催費用を補助</p> <p>【見込まれる事業効果】 ・ 地域コミュニティの活性化 ・ 地域の活性化を担う人材の育成</p> | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |

10 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点・対策

ア 地域文化の振興等

| | |
|--------|---|
| 現況と問題点 | <p>文化財は、郷土の歴史、伝統、文化などを理解するために欠くことができないものであると同時に、文化の薫り高いまちづくりを進めるための基礎となるものです。</p> <p>本市には、国指定史跡の瀧沢石器時代遺跡や国指定重要有形民俗文化財の上三原田の歌舞伎舞台等、数多くの文化財があるほか、歴史資料館などの文化財施設もあります。</p> <p>また、獅子舞や神楽、祭り囃子など、地域の伝統芸能継承団体による伝統文化活動が行われています。</p> <p>こうした財産を次世代に継承するため、史跡等の保護や伝統文化の継承を推進するとともに、市民が文化財を身近に感じるための取組を充実する必要があります。</p> |
|--------|---|



| | |
|----|---|
| 対策 | <p>文化財の計画的な保護、活用を推進するとともに、伝統芸能継承団体などに対し活動や後継者育成の支援を行い、先人から受け継いだ伝統文化を継承します。</p> <p>文化財施設等は、郷土の歴史と文化に関する理解を深め、後世に継承していくほか、交流人口の増加にもつながる主要な観光施設にも位置付けられていることから、施設の積極的なPRにより市外を含めた利用者の増加を図ります。</p> <p>また、地域に根付く文化意識の高揚を図るため、文化施設の充実や適正な維持管理を図るとともに、地域で活動する芸術・文化などの自主活動団体の育成や活動を支援します。</p> |
|----|---|

(2) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| | | | |
|-----------|--|----|-----|
| 持続的発展施策区分 | 10 地域文化の振興 | | |
| 事業名（施設名） | 地域文化振興施設等 | | その他 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ○瀧沢石器時代遺跡保存整備事業 ○上三原田の歌舞伎舞台保存活用事業 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 赤城 |

| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | | 地域文化振興 |
|----------|--|----|------------|
| 事業内容 | <p>○徳富蘆花記念文学館管理運営事業 ○ハワイ王国公使別邸公開普及事業 ○歴史資料館（赤城）公開普及事業</p> <p>【事業の必要性】 地域文化を理解し、郷土の誇りを育むため、地域の歴史や縁のある文化を発信する必要がある。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳富蘆花記念文学館の管理運営及び文学の情報発信 ・ 赤城歴史資料館の運営と管理、文化財の公開と教育普及活動の実施 ・ 市指定史跡ハワイ王国公使別邸及びガイダンス施設の運営と管理、文化財の公開 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の歴史、文化の継承 ・ 郷土への誇りの醸成 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、赤城 |
| 事業内容 | <p>○子ども歌舞伎教室実施事業 ○地域のまつり等応援事業</p> <p>【事業の必要性】 将来の担い手である子どもたちの地域に伝わる伝統文化に対する関心を高め、地域づくりの推進を図る。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども歌舞伎教室実施 ・ 自治会等が実施するお祭りの支援 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化の継承 ・ 地域コミュニティの活性化 <hr/> <p>○市民総合文化祭実施事業</p> <p>【事業の必要性】 文化の薫り高いまちづくりを目指し、優れた知識や技術を有する市民などと連携し、芸術・文化の振興を図る必要がある。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の芸術・文化活動の成果紹介 ・ 市民参加型の芸術・文化活動の推進 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コミュニティの活性化 ・ 文化意識の高揚及び芸術文化の向上 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |
| 事業内容 | <p>○ヒメギフチョウ生息域環境整備事業</p> <p>【事業の必要性】 赤城山のヒメギフチョウが減少している中、安定頭数を確保する。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県指定天然記念物であるヒメギフチョウの生息環境を保全 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境の保全 ・ 郷土への誇りの醸成 | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 赤城 |

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

文化財施設等は、今後の施設の在り方を検討し、施設の安全性を確保するとともに、計画的な施設改修等による長寿命化を図ります。

また、歴史資料館については、統合あるいは他の施設への転用等を検討します。

1.1 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点・対策

ア 再生可能エネルギーの利用の推進

| | |
|---------------|---|
| 現況と問題点 | 地球温暖化対策は世界の最重要課題の一つとなっています。本市でも、一人ひとりの日常から、ビジネス、交通や都市の在り方まで、あらゆる場面で低炭素化を目指し、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入といったエネルギー転換を軸にした取組を進める必要があります。 |
|---------------|---|



| | |
|-----------|---|
| 対策 | <p>市役所も一事業者であり、地球温暖化対策を率先的に実施すべき立場にあることから、市有施設においては、環境配慮型の設備に更新するなど、温室効果ガスの排出削減に努めます。</p> <p>一般住宅に対しては、クリーンエネルギーの効率的な自家消費を促進し、家庭における温室効果ガスの排出を削減するため、スマートエネルギー機器の設置を支援します。</p> <p>また、過疎地域が有する豊富な自然資源を活用した低炭素化につながる再生可能エネルギーの導入を推進します。</p> |
|-----------|---|

(2) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

| | | | |
|-----------|--|-------------|------------|
| 持続的発展施策区分 | 11 再生可能エネルギーの利用の推進 | | |
| 事業名（施設名） | 過疎地域持続的発展特別事業 | 再生可能エネルギー利用 | |
| 事業内容 | <p>○地球温暖化対策推進事業</p> <p>【事業の必要性】 災害時にも電力の確保が可能な機器の利用促進は、安全・安心を支える社会基盤の構築につながる。</p> <p>【事業の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スマートエネルギー機器の設置補助 <p>【見込まれる事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な低炭素化 ・ 特色あるまちづくり | | |
| 事業主体 | 渋川市 | 地区 | 伊香保、小野上、赤城 |

Ⅲ 過疎地域持続的発展特別事業に係る事業計画 (令和8年度～令和12年度)

本章では、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、地域医療の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業（過疎地域持続的発展特別事業）について、前章で掲載した事業計画から抜粋して示します（新過疎法第14条第2項）。

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 |
|-----------------------------------|--------------|--|------|
| | | 備考(事業効果が将来持続的に及ぶ説明等) | |
| 1 移住・ 定住・地域間 交流の促進、 人材育成 | 移住・定住 | ○移住促進地域活力創造事業 | 渋川市 |
| | | <p>関心の高まる地方移住に対し、その取り込みや自治体間競争に対応するもので、地域内外の交流の促進などにより、地域の活性化や移住者、関係人口の増加につながるものである。</p> | |
| | | ○大学生等通学応援事業 | |
| | | <p>若者の人口流出を抑制し、市内定着を促進するとともに、地域の担い手不足の解消や地域内外の交流の促進などにより、地域の活性化につながるものである。</p> | |
| | | ○空家等対策推進事業 | |
| | | <p>安全性や衛生環境の低下が深刻な影響を及ぼしている空き家等について、適正管理を推進し、利活用を促進することで、生活環境の保全や空き家の解消に向けた新たな施策の展開を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。</p> | |
| | | ○男女共同参画社会実現事業 | |
| | | <p>男女共同参画及び多様性を尊重する社会の推進は、若者や女性にとって魅力的な環境づくりにつながるものである。</p> | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 |
|-----------------------------------|--------------|--|------|
| | | 備考(事業効果が将来持続的に及ぶ説明等) | |
| 1 移住・ 定住・地域間 交流の促進、 人材育成 | 地域間交流 | <p>○移住促進地域活力創造事業（再掲）</p> <p>○企業誘致促進事業</p> <p>○移住定住及び市内への本社機能移転や、オフィス誘致促進に係る PR</p> <p>-----</p> <p>移住希望者や企業を取り込み、自治体間競争に対応するもので、交流人口の増加や地域間交流の促進、企業誘致につながるものである。</p> | 渋川市 |
| | 人材育成 | <p>○地域おこし協力隊</p> <p>-----</p> <p>都市部居住者と人材不足などの課題を持つ地域との交流により、地域の活性化や関係人口及び移住者の増加に寄与するものである。</p> | |
| 2 産業の 振興 | 第1次産業 | <p>○新規就農者育成総合対策事業</p> <p>-----</p> <p>農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、新たな人材の確保及びその定着を支援することで、若い世代の農業従事者確保や地域農業の継続性確保につながるものである。</p> | 渋川市 |
| | | <p>○農産物地域ブランド推進支援事業</p> <p>-----</p> <p>食に対する安全意識の高まりを受け、市独自の農産物ブランド力の強化により、地域推進品目の生産振興や農作物生産の競争力強化につながるものである。</p> | |
| | | <p>○新規就農応援金支給事業</p> <p>-----</p> <p>農業者の高齢化が進む中、様々な担い手を発掘・育成することは、農業者の増加や遊休農地の抑制につながるものである。</p> | |
| | | <p>○地域の農業担い手支援事業</p> <p>-----</p> <p>営農の継続に必要な機械導入、働きやすい環境を整えるための施設整備及びスマート農業機械の導入を支援することで、地域農業の維持、発展につながるものである。</p> | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 |
|---------------|--------------|---|------------|
| | | 備考(事業効果が将来持続的に及ぶ説明等) | |
| 2 産業の 振興 | 第 1 次 産 業 | ○きのこ原木再生事業 きのこ原木として利用され、東日本大震災の影響で放置されていた広葉樹人工林を15年程度で伐採し、萌芽更新というサイクルを維持し再び原木として利用可能とすることは、事業者の経営力強化と森林の適正な維持管理につながるものである。 | 渋川市 |
| | | ○有害鳥獣対策事業 有害鳥獣捕獲や農地への防護柵の設置による農業被害の抑制、有害鳥獣捕獲従事者の後継者育成を行うものであり、生産意欲の向上や農業経営の安定化など、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。 | 渋川市 |
| | | ○野菜花き生産力強化事業 生産構造や実需者ニーズの変化により、産地間競争が増す中、野菜、花きに関する生産基盤を強化しその持続的発展を促進することで、経営力強化や雇用の創出、生産性の向上など、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。 | 渋川市 群馬県 |
| | 観光 | ○渋川伊香保温泉観光協会運営補助事業 ○観光 PR 推進事業 ○日本版 DMO 支援事業 行政機関、関係団体等が連携し、伊香保温泉を核とした観光資源を磨き上げ、魅力ある観光地づくりを効果的に推進することで、観光客の増加や地域経済の発展及び雇用の創出、地域資源のブランド化につながるものである。 | 渋川市 |
| | | ○アニメツーリズム推進事業 ○観光 MaaS 推進事業 ○渋川伊香保温泉手ぶら観光実施事業 観光資源の有効活用や、市内観光施設の周遊性向上は、観光客の増加、観光消費額の増加、新たな観光ニーズへの対応、観光周遊ルートを活用につながるものである。 | |
| | | | |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 |
|---|--------------|--|------|
| | | 備考(事業効果が将来持続的に及ぶ説明等) | |
| 2 産業の 振興 | 企業誘致 | <p>○企業誘致促進事業（再掲）</p> <p>○しぶかわ de 創業チャレンジ支援事業</p> <p>地方に対する関心の高まりを受け、他自治体に対する競争力強化を図り、雇用の創出や空き店舗対策、人口減少対策につながるものである。</p> | 渋川市 |
| 3 地域に おける情報 化 | デジタル 技術活用 | <p>○DX 推進事業</p> <p>国が進めるデジタル化政策を見据え、デジタル人材の育成を図るとともに、市民生活におけるデジタル技術活用を推進することで、情報格差（デジタルデバイド）の解消につながるものである。</p> | 渋川市 |
| 4 交通施設 の整備、交通 手段の確保 | 公共交通 | <p>○乗合バス運行費補助事業</p> <p>市民の日常生活に必要な公共の移動手段を確保することにより、人口減少の緩和や生活基盤の維持に寄与するものである。</p> <p>○高齢者外出支援事業</p> <p>交通手段の主軸となる鉄道や路線バスの利用が困難な高齢者に対する移動手段確保及び生活向上に必要な取組である。</p> <p>○バス交通活性化推進事業</p> <p>公共交通不便地域に対して効率的で持続可能な公共交通網を構築することにより、生活基盤の維持に寄与するものである。</p> | 渋川市 |
| 6 子育て 環境の確保 、高齢者等 の保健及び 福祉の向上 及び増進 | 児童福祉 | <p>○教育・保育給付事業</p> <p>○認可外施設等利用給付事業</p> <p>○子ども医療費助成事業</p> <p>○学校給食費の完全無償化 (学校給食用物資購入費)</p> <p>保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を形成するもので、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。</p> | 渋川市 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 |
|---|-------------------|--|------|
| | | 備考(事業効果が将来持続的に及ぶ説明等) | |
| 6 子育て 環境の確保 、高齢者等 の保健及び 福祉の向上 及び増進 | 高齢者・ 障害者福 祉 | ○老人福祉センター管理事業 (小野上地域福祉センター管理事業) ○高齢者外出支援事業(再掲) | 渋川市 |
| | 健康づく り | ○フレイル予防推進事業 ○しぶかわ健康ウォーク実施事業 各世代に応じて健康意識の向上を図り、 市民自らが健康づくりや疾病予防に取り 組む環境を整備することで、介護予防や健 康寿命の延伸につながるものである。 | |
| 7 医療の 確保 | その他 | ○看護師修学資金貸与事業 地域医療確保に向け、医療従事者の確 保・定着を図るものであり、事業効果は将 来に持続的に及ぶものである。 | 渋川市 |
| 8 教育の 振興 | 義務教育 | ○通学バス運行事業 ○路線バス定期券補助金 山間部における通学の支援を行うこと は、通学時間の格差解消につながり、事業 効果は将来に持続的に及ぶものである。 | 渋川市 |
| 9 集落の 整備 | 集落整備 | ○自治会連合会等支援事業 ○自治会活動拠点整備事業 ○未来共創推進事業 自治会への支援により、市民に対する市 行政事務連絡の円滑かつ効率的な運用や 地域コミュニティの活性化につながるも のである。 また、市民の主体的かつ多様な活動を支 援することにより、地域の活性化を担う人 材の育成につながるものである。 | 渋川市 |
| 10 地域文化 の振興等 | 地域文化 振興 | ○徳富蘆花記念文学館管理運営事業 ○ハワイ王国公使別邸公開普及事業 ○歴史資料館(赤城)公開普及事業 地域の歴史や縁のある文化を発信する ことは、文化の継承と郷土の誇りを育むこ とにつながるものである。 | 渋川市 |

| 持続的発展 施策区分 | 事業名 (施設名) | 事業内容 | 事業主体 |
|--------------------------------|---------------------|---|------|
| | | 備考(事業効果が将来持続的に及ぶ説明等) | |
| 10 地域文化 の振興等 | 地域文化 振興 | ○子ども歌舞伎教室実施事業 ○地域のまつり等応援事業 | 澁川市 |
| | | 将来の担い手である子どもたちの地域に伝わる伝統文化に対する関心を高めることは、伝統文化の継承と地域コミュニティの活性化につながるものである。 | |
| | | ○市民総合文化祭実施事業 文化の薫り高いまちづくりを目指し、優れた知識や技術を有する市民などと連携し、芸術・文化の振興を図ることで、地域コミュニティの活性化や文化意識の高揚及び芸術文化の向上につながるものである。 | |
| 11 再生可能 エネルギー の利用の推 進 | 再生可能 エネルギー 利用 | ○ヒメギフチョウ生息域環境整備事業 赤城山のヒメギフチョウが減少している中、安定頭数を確保することは、環境の保全や郷土への誇りの醸成につながるものである。 | 澁川市 |
| | | ○地球温暖化対策推進事業 災害時にも電力の確保が可能な機器の利用促進は、安全・安心を支える社会基盤の構築や持続可能な低炭素化につながるものである。 | |



第 2 期渋川市過疎地域持続的発展計画 (令和 8 年 3 月策定)

【発行】 渋川市 【編集】 総合戦略部政策戦略課

〒377-8501 群馬県渋川市石原 80 番地

TEL : 0279 (22) 2111 (代表)

URL : <https://www.city.shibukawa.lg.jp/>